

第3部 基本計画

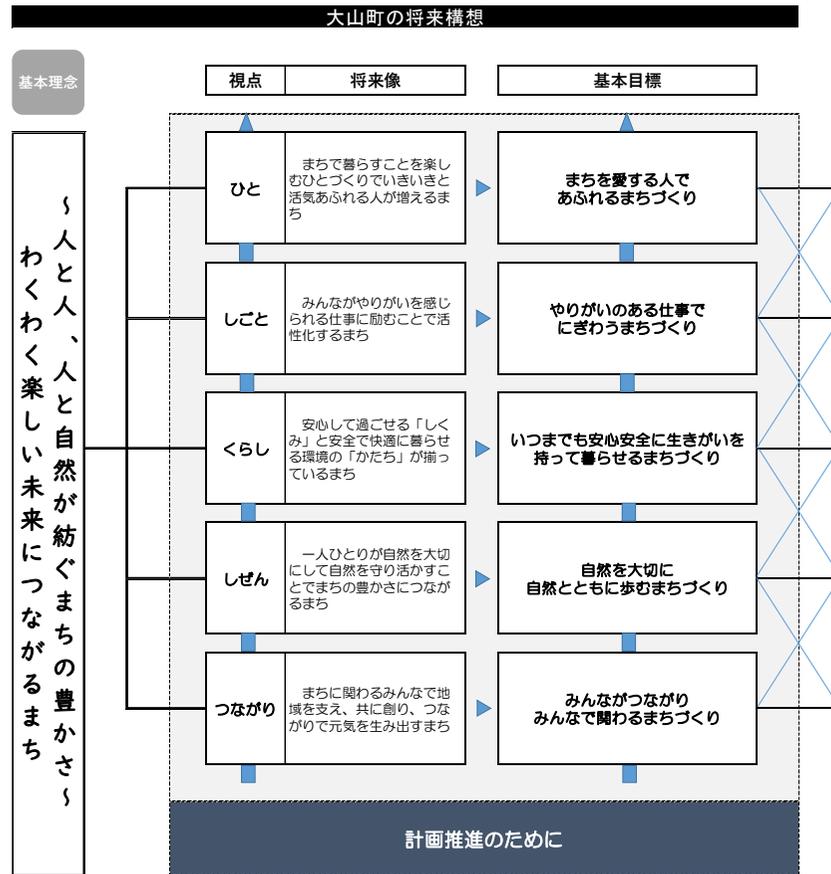
未来へ歩む

この度は、基本計画に関する意見募集（パブリックコメント）を実施しています。第三次大山町総合計画の計画書は、基本構想及び基本計画で構成します。基本構想は、町ホームページにて公表しております。【URL】 <https://www.daisen.jp/1/10/19/y153/>
なお、「資料編」は今回の計画案では、未記載となります。

第1章 基本計画の概要

基本計画は、基本構想に示された大山町がめざす将来像を実現するために、5つの基本目標と計画を推進する考え方にに基づき、今後実施すべき施策の内容について定めています。

基本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和15年度（2033年度）までとします。



第2章 基本計画の施策体系

(1) 基本目標 まちを愛する人であふれるまちづくり

将来像と施策方針

「まちで暮らすことを楽しむひとづくりで、いきいきと活気あふれる人が増えるまち」を将来像に据え、大山町の豊かな自然・歴史・文化等を活かしながら、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、スポーツや芸術・文化、学びなど、生涯を通して好奇心や探求心を持って積極的に挑戦できる環境を整えます。

また、自然・歴史・文化等の深掘り・発信によって、町民一人ひとりが暮らしの中に楽しさや大山町への愛着を感じ、豊かな人生につながるまちの実現をめざします。

施策体系

まちを愛する人であふれるまちづくり	
施策01	大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
施策02	まちの自然・歴史・文化を知ろう
施策03	いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう
施策04	文化・芸術を楽しめる機会を増やそう
施策05	まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう
施策06	いくつになっても学び続け、行動し続けよう

(2) 基本目標 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

将来像と施策方針

「みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち」を将来像に据え、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備、食の魅力向上など、農林水産業者や商工業者等への継続的な支援によって、経済と産業の持続可能な発展をめざします。

また、山と海の潜在力を引き出す観光地域づくりを進めるとともに、企業誘致や起業支援などを通じて、多様な働き方とまちで働くことに意欲的な人が増える、にぎやかなまちの実現を図ります。

施策体系

やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	
施策07	一次産業にあこがれる人を増やそう
施策08	自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう
施策09	資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう
施策10	若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう

(3) 基本目標 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

将来像と施策方針

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

施策体系

いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	
施策11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう
施策12	安心して子育てができる環境をつくろう
施策13	普段から健康な暮らしを意識しよう
施策14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう
施策15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう
施策16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう
施策17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
施策18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう
施策19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう
施策20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使う
施策21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう
施策22	安全で快適な交通環境を実現しよう
施策23	安全で安定的に上下水道を持続しよう
施策24	安定した情報通信環境を維持しよう
施策25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう
施策26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう

(4) 基本目標 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

将来像と施策方針

「一人ひとりが自然を大切に、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。

施策体系

自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	
施策27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう
施策28	目の前のかげがえのない風景を守り、自然の力を活かそう
施策29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう
施策30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう

(5) 基本目標 みんながつながりみんなで関わるまちづくり

将来像と施策方針

「まちに関わるみんなが地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち」を将来像に据え、集落や自治会、地域自主組織等との協働・支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域をめざすとともに、若者や女性も暮らしやすい包摂性の高いまちをめざします。

また、地域の中だけでなく町外の人や企業などの関係人口や交流人口の力を積極的に活用して、まちの活性化を図ります。

施策体系

みんながつながりみんなで関わるまちづくり	
施策31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう
施策32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう
施策33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう

第3章 基本計画における施策

(6) 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。

考え方1	協働・共創によるまちづくりの推進
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進
考え方3	横断的な取り組みの推進
考え方4	質の高い行財政運営の推進
考え方5	信頼される行政の実現

基本目標 まちを愛する人であふれるまちづくり

基本目標 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

基本目標 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

基本目標 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

基本目標 みんながつながりみんなで関わるまちづくり

(1) 基本目標

まちを愛する人であふれるまちづくり

「まちで暮らすことを楽しむひとづくりで、いきいきと活気あふれる人が増えるまち」を将来像に据え、大山町の豊かな自然・歴史・文化等を活かしながら、教育や社会活動等の人材育成を通じて、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、スポーツや芸術・文化、学びなど、生涯を通して好奇心や探求心を持って積極的に挑戦できる環境を整えます。

また、自然・歴史・文化等の深堀り・発信によって、町民一人ひとりが暮らしの中を楽しんだり大山町への愛着を感じ、豊かな人生につながるまちの実現をめざします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



まちを愛する人であふれるまちづくり

施策01	大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
施策02	まちの自然・歴史・文化を知ろう
施策03	いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう
施策04	文化・芸術を楽しめる機会を増やそう
施策05	まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう
施策06	いくつになっても学び続け、行動し続けよう

施策 01	大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
-----------------	--------------------------------

【施策の目的】

未来を担う子どもたちの学びに向かう力と確かな学力、大山町を愛する心を育て、子どもたちの成長を支えます。大山町の豊かな自然・歴史・文化等の大山の恵みを活かしながら、家庭・保育所(園)・学校・地域が一体となって、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育て、子どもたちの力を伸ばすとともに、まちの魅力を伝えることができる教育をめざします。

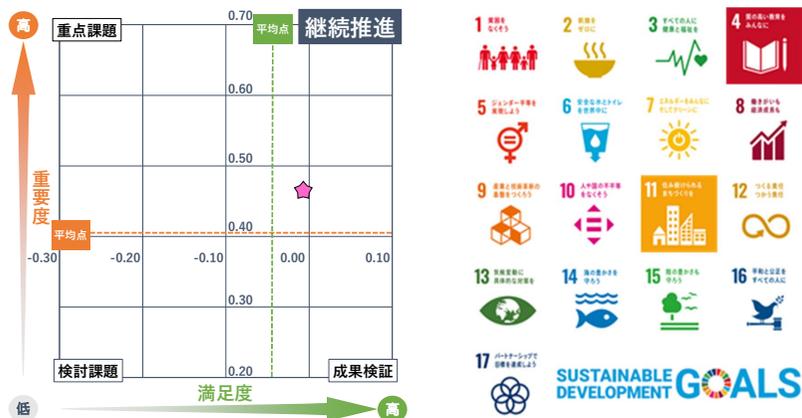
【現状と課題】

大山町では65歳以上の高齢化率が年々増加する一方、少子化や都市部への人口流出が進行し、将来のまちを担う若年人口の減少傾向が続いています。このような状況の中で、大山町では、ふるさと教育・保小中の連携・英語教育などを中心に、子どもたち一人ひとりにしっかり目が行き届いたきめ細やかな教育に取り組んできました。今後さまざまな社会の変革に対応しながら、引き続き、きめ細やかな教育を進めていく必要があります。

また、スキーや大山登山といったまちならではの資源を活かした体験活動も継続して行い、ふるさとの良い思い出を残していくことも大切です。子どもたちの体力低下の傾向がある中では、運動しやすい環境づくりや体を動かす生活習慣を身につけることも重要です。

さらに、人口減少によって、子ども同士が交流する機会が次第に少なくなってしまう中では、家庭や地域とより連携し、また情報通信技術の積極的な活用やグローバル化への対応など、まちの未来を担う子どもたちの「やりたい」を実現し、大山町で暮らし続けたいと思える子どもたちへの支援が必要です。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう」

【取組方針】

1 子どもが遊ぶ中で自ら学ぶ力を育てる

- ①就学前の子どもたちにとって大切な「学び」となる「遊び」には、発達や成長に欠かせないたくさん経験が含まれています。まちの豊かな自然を活かした自然体験活動、季節行事や伝統行事などを通して、友達や地域の人などさまざまな人と関わり、自然や文化、人の温かさに触れ、まちの魅力を感じることができる学びの機会を創出します。
- ②保育所や地域子育て支援センターがより力を発揮できるように、保育士の研修の充実や保育に関する情報の交換ができるように支援し、保育環境を充実させます。

2 子どもたちの力を伸ばす教育を進める

- ①幼児期から中学卒業時までを見通した保小中の連携及び架け橋となる取組を推進します。豊かな感性を持った子どもたちを育てることや、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことも重要です。基礎的な学力を身につけるとともに、外国語教育やICT¹を活用した学習にも取り組みます。
- ②異なる文化を理解し、尊重してはじめて、自分自身のことを見つめることができます。交流事業等も活用しながら、いろいろな国の人たちと交流するための外国語能力や、自分の伝えたいことを表現できるコミュニケーション能力を身につけた子どもたちを育てます。

3 子どもたちが安心して学習に取り組める環境をつくる

- ①学習指導、生徒指導、特別支援教育等の充実を図るほか、部活動の在り方の検討、教職員の資質向上や働き方改革に取り組みます。
- ②地域住民とも連携しながら、子どもたちの安全な通学手段の確保を図ります。また、防犯カメラによる校内での犯罪抑止など、学校環境の改善を図り、安心して学習に取り組める環境を整備します。

4 大山町で暮らし続けることに希望を感じるきっかけをつくる

- ①町内で働く人との交流、まちの自然や歴史の学習、職場体験学習や進路学習など、ふるさとキャリア教育を推進し、まちの豊かさを伝えます。
- ②地域の大人の専門性や地域力を活かし、地域と一体となって子どもたちを育てていくことが、大山町で暮らし続ける一つのきっかけになると考えます。ふるさとキャリア教育を進める上で重要になるコミュニティ・スクールの取組を推進・加速させ、地域と学校の連携・強化、体制の充実を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」小学生の割合	全国学力・学習状況調査児童質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率	%	80.0 [R6]	80.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値維持をめざす
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」中学生の割合	全国学力・学習状況調査生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率	%	73.6 [R6]	80.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
リーダー合宿参加者数	町内小学校4～6年生を対象にしたリーダー合宿の参加者数	人	7 [R7]	10 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、参加募集人数の満員をめざす

【関連計画】

・大山町教育振興基本計画

¹ 情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。以前から使われていたIT(情報技術)に、通信ネットワークを活用して、人と人、人とサービスがつながる技術やその活用方法を指す。

施策 02	まちの自然・歴史・文化を知ろう
----------	-----------------

【施策の目的】

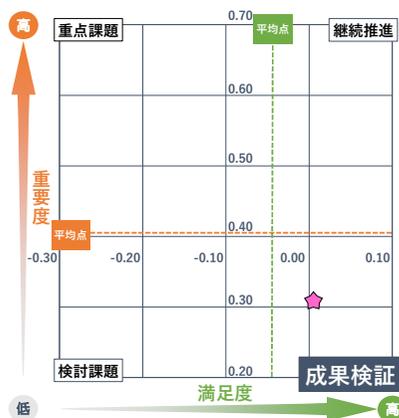
大山町に暮らす多くの人が、大山の恵みを受けて暮らす中で、まちの自然や歴史、文化の背景を理解し、郷土に愛着をもって生活できるよう、その魅力を伝えるとともに、一緒に学び、体験できる環境をつくります。そして、新たな魅力や付加価値を生み出し、郷土愛が深まる学びにつなげます。さらに、まちの良さを活かし、発展させるために資源を保護し、持続可能な形で活用します。

【現状と課題】

中国地方最高峰の大山、西日本最大級のブナ林、約1300年の歴史を持つ大山寺、名和長年公に関わる多くの史跡、松河原海岸のハマナス自生南限地帯、ヒメボタルやオオサンショウウオなどの希少生物、大山町には自然や歴史、文化的な資源があります。大山から日本海まで直線距離約20kmのうちに収まるロケーションは、全国でも稀な恵まれた自然環境です。

普段の暮らしの中では、なかなか向き合う機会の少ないまちの資源を改めて見つめ直すことで、資源のさらなる活用と新たな資源の発掘・活用につながります。地域内だけでなく地域外の視点でまちの魅力を発信することも必要です。地域の魅力を知り、活かす活動を通じて、大山町への愛着を持つ人材づくりが大切です。

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「みんながまちの自然・歴史・文化を語れるようになろう」

【取組方針】

1 大山町の魅力を集め、発信する

- ①まちのあらゆる資源や魅力をわかりやすくまとめ、町内外にまちの情報を発信します。大山町のことを知りたいと思ったときにすぐに見つけられるように、町のホームページでは、より積極的に魅力的にまちの情報を伝えます。
- ②広報だいせんや大山チャンネルをはじめとした町内メディアで、まちの最前線を伝え、SNSなども活用しながら、より多くの人が普段から大山町の資源に目を向けるきっかけを生み出します。

2 まちのあらゆる資源を学び場にする

- ①町内にある自然や歴史、文化的な資源(大山町所子伝統的建造物群保存地区、史跡大山寺旧境内、文化庁認定の日本遺産、国、県、町指定文化財等)はまさに学びの宝庫です。まちの魅力を一番よく知っているまちの人と一緒に、町内の資源を活かした新しい学びや体験ができるように企画します。
- ②まちの子どもから大人まで、ふるさと学習支援等の学校教育から文化財講演等の生涯学習の現場まで、いろいろな学びの場でまちの資源を活用します。町民一人ひとりがまちの魅力を知り、語れるように取り組みます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
大山チャンネル視聴可能率	大山町内の全世帯数に占める中海テレビ放送とのケーブルテレビ契約世帯の割合	%	79.6 [R6]	80.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
大山町公式SNS登録者数	大山町公式SNS(ライン、エックス、インスタグラム)の登録者数	人	3,443 [R6]	5,843 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
地域の歴史文化に誇りを感じる住民の割合	「地域の歴史文化に誇りを感じるか」という趣旨の設問に対し、肯定的回答を行った小学5年生と中学生2年生の回答率	%	79.0 [R6]	80.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

・大山町教育振興基本計画

² ソーシャル・ネットワークング・サービス(Social Networking Service)の略。インターネット上で人々がつながり、文章や写真、動画などを通して互いに交流したり、情報を共有したりするサービス。

施策 03	いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう
-----------------	--------------------------------

【施策の目的】

いくつになっても誰もが気軽にスポーツができる場所があり、スポーツの楽しみ方を教えてくれる人や共有できる人がいて、何よりもその楽しさを分かち合える人と仲間がいるようなスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じた豊かな人生の実現をめざします。

【現状と課題】

大山町には、充実したスポーツ施設がありますが、施設の老朽化が顕著になっています。これからは、施設の数を増やすのではなく、今ある施設をどのように使い、管理するかを考えなければなりません。そのためには、利用者である住民のみならずの声を施設運営に反映し、民間事業者のノウハウも活用していくことが必要です。

また、町内のスポーツ団体は、活動地域や会員の固定化、指導者不足、子どもたちのスポーツ離れなどの課題に直面しています。部活動については、学校と地域の連携（地域連携）から地域移行（地域展開）へという流れもあり、あり方が大きく変わろうとしています。町内のスポーツ協会と協力して、スポーツの楽しさや大切さを広く伝え、スポーツを楽しめるまちづくりに取り組むことが大切です。

【取組方針】

1 スポーツを盛り上げる人や団体の活動を支援する

- ①住民や団体などが企画するスポーツの活動や地域が一体となって参加できるスポーツの場など、それぞれの活動を積極的に支援し、健康の維持や、人と人がつながり笑顔になるスポーツ振興を図ります。
- ②スポーツ推進委員を中心に競技スポーツや生涯スポーツの指導ができる人を身近に増やし、スポーツをはじめのきっかけづくりにつなげます。スポーツの指導を担う人材を育成するため、資格取得などについて支援をします。

2 スポーツを楽しめる環境を整える

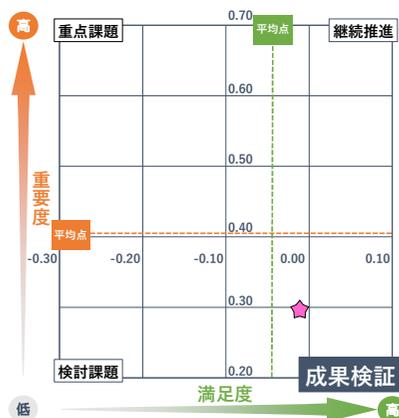
- ①学校施設の一般開放を継続し、住民の誰もが、身近な施設を利用して、いつでも気軽にスポーツを楽しめる環境をつくります。
- ②社会体育施設の運営には、指定管理者制度など民間事業者のノウハウの活用や適切な運営方法を検討しながら、この先も利用しやすい体育施設とサービスの提供をめざします。
- ③各種スポーツ大会のみならず、アスリートや指導者を招いてのスポーツイベントなど、スポーツに取り組むきっかけづくりに取り組みます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
スポーツしよいい大山の会員数	スポーツしよいい大山の会員数	人	44 [R6]	60 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめぐす
大山町スポーツ協会主催の大会参加者数	大山町スポーツ協会主催の大会の年間参加者数	人	805 [R6]	900 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめぐす
社会体育施設利用者数	社会体育施設の年間利用者数	人	76,478 [R6]	77,000 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめぐす

【関連計画】

- ・大山町教育振興基本計画
- ・大山町スポーツ推進計画

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）
施策「いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう」

施策 04	文化・芸術を楽しめる機会を増やそう
-----------------	--------------------------

【施策の目的】

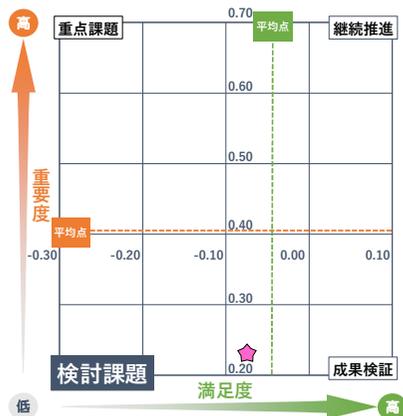
日常生活のなかで、質の高い文化・芸術に触れる機会や活動を楽しめる機会をつくり、豊かな想像力と新しい感性を育みます。文化や芸術に触れるイベントを通じて、文化・芸術が特別なものから身近なものになるように取り組みます。また、活動の中で生まれたものを発信・発表する場を設けることで、日々の暮らしの中に喜びを、まちには活気をもたらすことをめざします。

【現状と課題】

町内には、文化・芸術に関わりを持つ人、興味や関心を持ち活動される人が増えています。文化・芸術活動やそれらを鑑賞することは、町民のウェルビーイング³につながることであり、その機会を増やすことはとても重要です。住民のみなさんの自主的な活動やアートスタート事業による子どもたちと文化・芸術とのふれあい、公民館のサークル活動も活発化しています。

一方で、文化サークル活動に関わる人の高齢化や固定化、若年層のサークル離れが課題であり、多くの人にとっては、文化・芸術は非日常的なものという意識があります。私たちの暮らしに楽しさや刺激を与え、想像力をかきたててくれる文化・芸術が、より多くの人に気軽に触れられる機会を生み出していくことが大切です。

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「文化・芸術との距離を縮めよう」

【取組方針】

1 文化・芸術に触れるきっかけを増やす

- ①小中学校芸術鑑賞事業の開催などを通じて、文化・芸術に触れる機会を増やし、いいものにたくさん触れることで、文化・芸術との距離を縮めます。
- ②町内に限らず、県内各地でも数多く展開される文化・芸術に関する活動やイベント、事業を住民のみなさんにお知らせすることで、より幅広い文化・芸術との接点を生み出していきます。
- ③鳥取県立美術館をはじめ町外施設において展示公開される優れた文化・芸術に触れる体験・機会が増えるような取り組みを進めます。

2 文化・芸術活動を支援する

- ①町内に残る伝統行事・伝統芸能を次の世代に引き継いでいくために、地域の伝統行事・芸能活動により多くの人が触れる機会をつくり、若い世代を中心として、町内の幅広い世代の人たちによって保存・伝承されるよう支援します。
- ②大山町総合文化祭の開催など、住民が取り組む文化・芸術活動を発表する場を提供し、活動のレベルアップにつなげるとともに、文化・芸術の楽しさ、魅力をより多くの人に伝えるきっかけをつくります。また、未就学児を対象に芸術に触れる機会を促進する団体の活動を支援します。
- ③伝統行事・芸能、文化・芸術活動に取り組める場所づくりや活動に参加できる場所の紹介などを通じて、活動を支援します。
- ④町民の自らの作品を展示するような、文化・芸術の振興に意欲的な方の取組への支援を進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
公民館及び地域自主組織主催の文化芸術事業の回数	公民館及び地域自主組織が主催する文化・芸術関係の展示・事業の年間回数	回	276 [R6]	280 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【関連計画】

・大山町教育振興基本計画

³ 個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。

施策	まちの誇りとなる文化財を守り活用しよう
05	

【施策の目的】

先人が築き、守ってきた文化・文化財の発掘・磨き上げに取り組むことで、町民の歴史文化への関心を高めるとともに、郷土への愛着を深める文化の向上に取り組めます。また、世界に向けた情報発信や観光振興など、日本遺産のストーリーや文化財の活用による交流人口の拡大を図ります。文化・文化財を継承する担い手不足の解消と貴重な文化財の減失や散逸を防ぐなどを考えて、観光や教育などさまざまな分野で積極的に活用します。

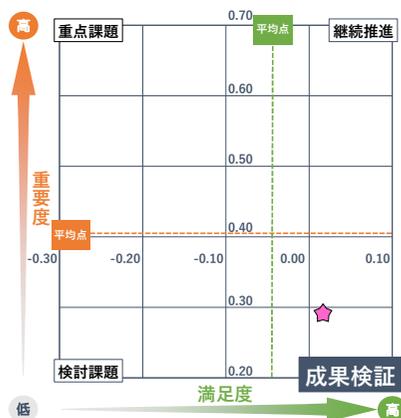
【現状と課題】

1300年を超える歴史を持つ大山寺、国の重要文化財や県の指定保護文化財に指定された建物などを含み大山町所子伝統的建造物群保存地区、こうした大山町の歴史や文化を象徴する文化財は、地域の顔であり、私たちの誇りです。

しかし、過疎化と少子化・高齢化により、伝統的な茅葺住宅や土蔵が維持できず失われ、世代交代が進むにつれ、建物や古くからある家財の文化的価値を知らないまま処分されることも増えました。

これらの文化財を守るためには、文化財を正しく知ることが大切です。また、地域の風習や今に残る文化・伝統の保存も大切なことです。そのためには、イベントや講座などでの積極的な情報発信、小中学校でのふるさと学習などの学びの場を整えていく必要があります。今残っている文化財がこれ以上失われることのないよう、適切にその価値や魅力を伝えていく必要があります。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「まちの誇りとなる文化財を守り活用しよう」

【取組方針】

1 まちの文化財を魅力的に発信する

- ①まちの文化財の価値を活かすために、その魅力を内外の視点から再発見し、インターネット等を利用した情報発信を積極的に行い、まちづくりや観光客の誘致、ふるさと教育の推進につなげます。
- ②まちの文化財を守りたいという思いを持つ住民を増やすために、重要文化財修理時の見学会や小学校へのお出前講座等を開催し、文化財の成り立ちや、どのように次世代へ引き継いでいくのか、催しや体験、展示等で文化財への理解を深める機会を提供します。

2 文化財を正しく理解し、保存し、活用する

- ①文化財を大切に守り、活用するには、その文化財の歴史的な背景や物理的な特徴なども適切に把握する必要があります。現地調査等を継続して行い、現状を記録するとともに地域の歴史をひもときます。
- ②日本遺産の構成文化財である大山町所子伝統的建造物群保存地区、史跡大山寺旧境内等の保存を続けるとともに文化財全般の保存活用に向けた継続的な取り組みを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
ホームページ閲覧回数	大山町ホームページの各文化財等項目ページの年間閲覧回数	回	町の文化財 699 所子伝建地区 1,265 大山寺旧境内 260 日本遺産 102 [R6]	町の文化財 750 所子伝建地区 1,300 大山寺旧境内 300 日本遺産 150 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
講座・学習会・イベントの開催数	日本遺産ストーリー関連の講座・学習会・イベントの開催数	回	30 [R6]	30 [R15]	増加傾向の中で、当初値維持をめざす
日本遺産の認知度	小学生・中学生へのアンケートにより「日本遺産を知っている」と回答した割合	%	78.0 [R6]	80.0 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町教育振興基本計画
- ・史跡大山寺旧境内保存活用計画
- ・史跡大山寺旧境内整備基本計画
- ・大山町所子伝統的建造物群保存地区保存計画

施策	いくつかになっても学び続け、行動し続けよう
06	

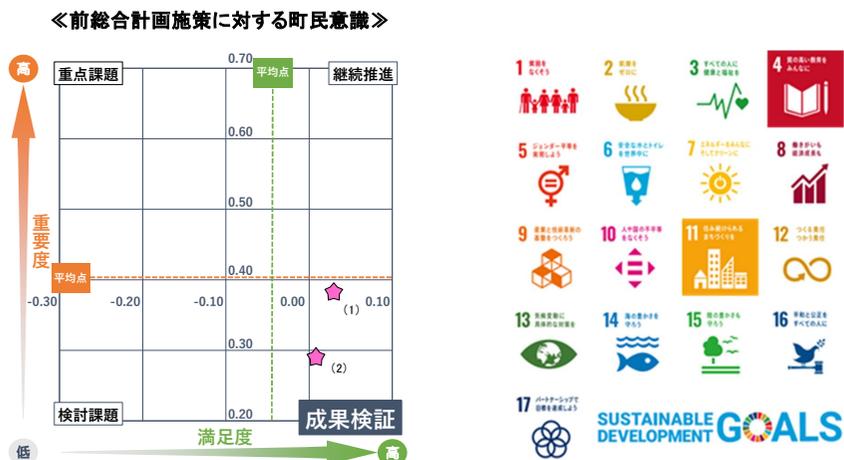
【施策の目的】

いくつかになっても学びの好奇心・探求心を持ち続けている人や余暇活動で積極的に挑戦している人、コミュニティ活動やボランティア活動に取り組んでいる人たちなど、いろいろな人たちと交流しながらお互いの活動を高めあい、自分自身も磨くことで、充実した人生につながる社会教育をめざします。公民館と図書館を中心に学びの環境を整え、学ぶことの楽しさを伝える取り組みを進めます。

【現状と課題】

私たちを取り巻く社会は日々多様化、複雑化し、これまで以上に学ぶことが重要になっています。一方で、仕事や日常生活は多忙化し、新しいことを学ぶことへの関心を持つ余裕がない住民も増えており、学校以外の学びは、人の生活状況によって大きな差が生まれています。学び続けることは、社会や地域との関わり、暮らしの楽しさや日々の生きがいに欠かせない要素であり、より多くの人が、生涯にわたって学びに参加し、新しいことを学ぶ楽しさを実感するための環境づくりが必要です。気軽に学習ができる施設の整備を含めた環境づくり、ライフステージに合わせた学習機会や実践・発表の場の提供、学びを通じた楽しさと生きがいづくりが重要です。

実践の場となる公民館では、魅力的な学びや住民の活動を応援する拠点となるよう施設と取組ともに見直しを行っており、学び合いを通して、楽しさや心豊かな暮らしにつながる拠点をめざしています。図書館では本館・名和及び大山分館の3館が連携し、町民が適切に情報収集できる環境を整備することや、ライフステージに応じた読書活動の推進、移動図書館車の有効活用、読書ボランティアの育成、各関係機関との連携など、図書館サービスをより充実させていくことが重要です。



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
 施策(1)「いくつかになっても学び続け、行動し続けよう」 施策(2)「公民館や図書館をもっと活用しよう」

【取組方針】

1 学びの好奇心を刺激する環境をつくる

- ①社会教育の拠点施設である公民館・図書館を核に、学校・諸関係機関、社会教育団体、地域自主組織と連携し、住民の学びの好奇心を刺激するような環境をつくり、社会教育の推進に努めます。
- ②生涯学習に関する活動を自らの力で生み出すことのできる住民を増やしていくため、学ぶことの楽しさを伝える取り組みを進めます。

2 生涯学習と交流を支える公民館にしよう

- ①誰もが学びを通じて交流し、互いの活動を高めあい、活性化する開かれた公民館運営をめざします。
- ②生涯学習事業の協働の担い手となる人材の発掘や育成、支援により、学習機会の提供や実践の場づくりを進めます。
- ③生涯学習拠点の公民館機能に加えて、住民の交流拠点として活用を進めます。

3 図書館をもっと利用したくなる場所にしよう

- ①図書館間のネットワークを活かし、町民に広く迅速に資料提供するとともに、情報データベースの導入等により、利用者が必要とする情報を提供できるよう努めます。
- ②さまざまな利用者のニーズに応じた幅広い資料を収集・整備・保存することで、誰もが本を読むことの大切さや楽しさを実感できる図書館サービスを実現します。また、移動図書館車の運行により、来館が難しい方への資料提供サービスに努めます。
- ③学校・学校図書館、保育所(園)、子育て支援センター、児童クラブ等と連携して、読書環境の充実を支援し、おはなし会やブックスタート事業等、諸事業により来館を促し、子どもたちの感性を磨き、表現力を高める子どもの読書活動を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学びの機会を生み出す人材の数	サークル活動等の住民主体で行う学びの場を企画する主催者の数	人	137 [R6]	140 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
学びの機会を提供した回数	サークル活動等の住民主体で行う学びの場が提供された回数	回	2,475 [R6]	2,500 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
図書館利用者数	図書館(本館・分館)の年間利用者数	人	16,342 [R6]	16,400 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
図書館レファレンス対応件数	図書館の年間レファレンス(資料相談)対応件数	件	1,038 [R6]	1,050 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町教育振興基本計画
- ・大山町子どもの読書活動推進計画

(2) 基本目標

やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

「みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち」を将来像に据え、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備、食の魅力向上など、農林水産業者や商工業者等への継続的な支援によって、経済と産業の持続可能な発展をめざします。

また、山と海の潜在力を引き出す観光地域づくりを進めるとともに、企業誘致や起業支援などを通じて、多様な働き方とまちで働くことに意欲的な人が増える、にぎやかなまちの実現を図ります。



やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	
施策07	一次産業にあこがれる人を増やそう
施策08	自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう
施策09	資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう
施策10	若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう

【施策の目的】

一次産業はやりがいがあると実感できるまちに向けて、恵まれた自然資源と従事者を守り、育て、持続可能な産業支援を行い、生業として選ばれる一次産業の実現をめざします。これまで培ってきたノウハウ、町内のつながりを活かしながら、まちの強みとなる農林水産物の価値を高め、よりもうかる一次産業への支援に取り組みます。

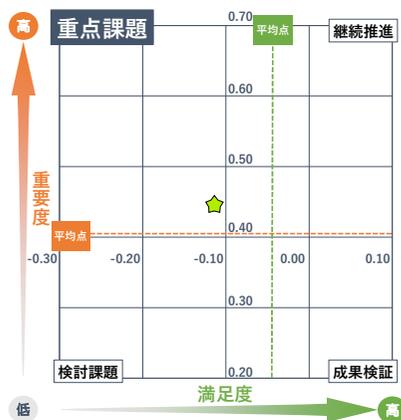
【現状と課題】

大山の裾野に広がる肥沃な土壌とその養分に恵まれた漁場など、豊かな自然に恵まれた大山町の一次産業は、農業では水稲をはじめ、野菜、果樹、畜産物などが県下有数の生産量を誇っています。林業では町の約60%を占める森林を守り、育て、水産業では県下でも有数の漁獲量・漁獲高を誇る沿岸漁業の主力基地を有しています。そのため、大きな規模で一次産業を展開する専業の人も数多く、それぞれ生産支援や基盤整備に対する支援等を行ってきました。

一方で、いずれの産業も従事者の高齢化や後継者不足に直面しており、耕作放棄地の増加や森林の放置が課題となっています。また、気候変動による水産資源の減少や、すでに農業用水路等の管理が限られた人にのしかかっており、大雨による水路破壊なども含めて、生産基盤が機能不全に陥りかねないなどの課題もあります。新たな従事者に対する周りの従事者や地域の支えのほか、大規模経営者を基幹としながら小規模経営者を下支えするなど、地域全体で持続的な一次産業としていくことが大切です。

これらに対して、機械化・省力化など負担軽減や地域資源の保全や育成への取組、一次産業従事者へのさまざまな支援など、まちの魅力ある産業を維持・発展させていくことが必要です。また、一次産業や生産基盤を維持していくためには、まち全体の理解を深めることも大切です。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画) 施策「一次産業にあこがれる若者を増やそう」

【取組方針】

1 もうかる一次産業を実現する

- ① 生産組織の生産向上や研究・実証実験への支援、就業相談会や長期研修など、新規就業者の定着を支援するとともに、技術の伝承等による後継者育成に力を入れ、一次産業の経営基盤を強化し、生産活動を支える人材の確保・育成を図ります。
- ② 次世代を担う就業者が円滑に経営を開始し、安定した経営を早期に行えるように、スマート農業⁴・水産業の導入、DX⁵の推進による収穫量・漁獲量の増加や作業負担の軽減を実現することで収益性を高め、「もうかる一次産業」のイメージを広げていきます。
- ③ 農業の持続的発展を図るため、規模拡大と営農維持に意欲的な担い手に対して、農地の集積・集約化など経営の大規模化、法人化による生産性の向上を支援します。安定した収益の確保と安心して営農できる環境を整え、地域の一次産業の振興につなげます。
- ④ 町内の農地を、将来も農地として残し、活かし、耕作し続けるために、地域計画に基づき、遊休農地の発生防止・解消を図り、町外の個人や企業の新規参入を促す取組を進めます。

2 大山町ならではの強みを生み出す

- ① 大山町は豊かな自然環境に恵まれ、ブロッコリー、白ネギ、梨を代表とする農産物、サザエを代表とする魚介類の産地として大きな強みを持っています。また、水稲や芝、畜産や酪農などの生産拡大と基盤強化を図ることで、持続可能でもうかる産業へ移行し、若手生産者のやる気を引き出します。

3 無理せず一次産業を続けていくことができる環境をつくる

- ① 大規模な施設整備や機械を導入するときなど、担い手に必要な支援を行い、生産基盤の強化、農林漁業生産額の向上をめざします。
- ② 大山町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止を行います。
- ③ 関係機関と連携し、農業者年金への加入促進を図り、一次産業従事者の生活の安定につなげます。

4 生産基盤を充実させる

- ① 農林水産業の発展のため、生産性の向上、担い手の育成と確保をしやすい環境づくりをめざし、優良農地の保全、農業用排水路・農道、漁港施設などの生産基盤の機能強化と長寿命化を図ります。
- ② 地球温暖化の影響で海水温の上昇が続き、魚介類の分布域も変化する中で、藻場の衰退が加速しているため、環境変化に適応し生産力を持った藻場の再生を行います。また、藻場の回復を通じて、二酸化炭素吸収量の拡大にもつなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
出前授業・収穫体験の年間開催数	学校での一次産業に関する出前授業・収穫体験の年間開催数	回	8 [R6]	10 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
一次産業研修生の数	新規の農業水産業研修生の延べ受入人数	人	8 [R6]	35 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、年間3人以上の研修生の受入れをめざす
農地中間管理事業による農地集積面積	大山町内の農地を農地中間管理事業を活用して担い手等に集積されている農地面積	ha	1,773 [R6]	2,376 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
遊休農地の解消面積	大山町内の農地に存在する遊休農地の解消面積単年度目標面積	ha	21 [R6]	22 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
農業産出額	1年間に生産した農産物の産出額	千万円	996 [R5]	1,030 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・地域計画 ・大山町農業振興地域整備計画 ・大山町農業経営基盤強化促進基本構想
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針 ・大山町酪農・肉用牛生産近代化計画書
- ・大山町鳥獣被害防止計画 ・大山町ヌートリア・アライグマ防除実施計画書
- ・大山町森林整備計画 ・特定間伐等促進計画 ・大山町農業の有する多面的機能の発揮に関する計画

⁴ ロボット技術やAI、ICTなどの先端技術を活用し、省力化・生産性向上、品質向上、環境負荷低減等をめざす農業の形。
⁵ デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル化によって得られたデータを活用し、組織やビジネスモデル全体を根本的に変革すること。

施策
09 **資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう**

【施策の目的】

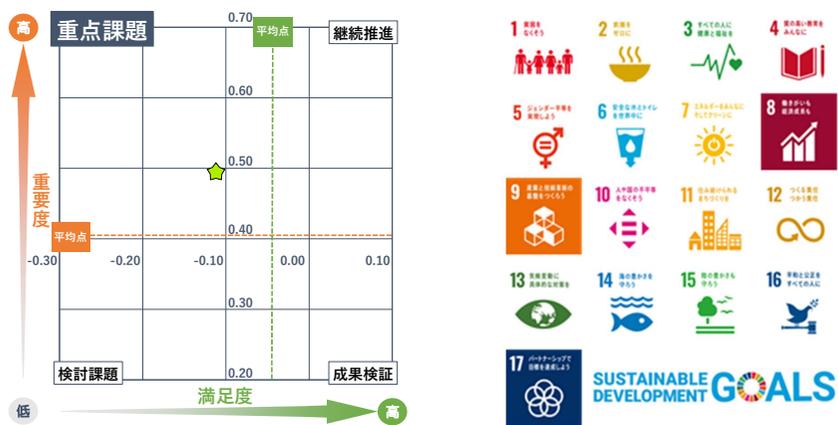
海から山まで表情豊かな自然資源と、まちを盛り上げようとする取り組み人や企業・団体など、数多くの資源と力をつなげ、連携し、各資源のいいところを掛け合わせた魅力的な観光地域づくりに取り組み、年間を通じて多様な観光客が訪れ、交流人口が増えていくまちをめざします。さらに、消費者に魅力を感じてもらえる商店づくりや、多様化する消費者ニーズへ対応するため、商工業の経営基盤の体質強化と設備改善、技術水準向上・強化などの支援に取り組みます。

【現状と課題】

大山町には、豊かな自然環境や農林水産業の産業資源のほかにも、日本遺産や史跡、伝統的建造物群保存地区等や国・県・町指定文化財などの歴史的資源、まちの資源を活かして楽しさを生み出す人などの人的資源といった豊富な魅力があります。これまで、これらの資源を結び付け、大山観光のシンボルである大山を中心とする観光や地域に密着した商工業の活性化に取り組んできました。

しかし、まちの観光を担う組織の人材不足や地域に根差した小売店の減少により、にぎわいの喪失や日常生活の利便性の低下が大きな課題になっています。特に高齢者にとっては身近な商業は欠かせないものです。人口減少が見込まれる中では、町民の消費だけで産業を維持していくことには限界があり、交流人口と関係人口も巻き込み、地域外からの消費を町内産業へと循環していく仕組みを構築していく必要があります。観光・商工業への支援を継続するとともに、まちのあらゆる資源を活用・発掘し、若者や訪日外国人旅行者など相手に合わせた効果的な情報発信や、あらゆる産業とも連携しながら、まちのにぎわいを生み出すことが必要です。

＜前総合計画施策に対する町民意識＞



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう」

【取組方針】

1 地域の資源や人のつながりを観光に活かす

- ①大山観光局(DMO⁸)や関係団体と協働して、大山町観光基本計画を策定することで、大山町の観光振興の方向性とビジョンを共有し、観光によって稼ぐことができるまちをめざし、豊かな自然・食・歴史・文化を活用する観光地域づくりに取り組みます。
- ②観光地域づくりにおいて、住民や事業者が地域に愛着や誇りをもち、参画していくことを促すことが大切です。そのためにも、大山町の魅力を町内外に積極的に発信します。

2 大山町内で消費が生まれやすい環境をつくる

- ①大山町が有する自然・食・歴史・文化を観光資源として活用し、体験交流を主軸としてさまざまな主体が提供する観光プログラムの充実を図ります。
- ②大山観光局(DMO)等を通じ、町内外の人的資源を活かし、観光プログラムを提供できる人材や体験指導者の発掘・育成を支援します。
- ③環境省と連携した国立公園における滞在体験の魅力向上など、この地を訪れる方の満足度向上につながる取組を進めます。

3 いつも楽しいことがおこっている大山町を実現する

- ①海と山が近い大山町の特徴を活かした観光地域づくりを大山観光局(DMO)等と協働して進め、スキー場のグリーンシーズン活用や、海側の観光振興にも引き続き取り組み、海から山まで楽しめるまちを実現します。
- ②観光情報を収集・発信するとともに、各メディアを活用して、ターゲットに合わせた積極的な情報の発信・提供に取り組みます。
- ③既存の観光施設を適切に維持管理し、利用環境の維持・利用者の満足度向上に努めます。

4 経営基盤の安定と経営体質を強化する

- ①経営基盤の安定と経営体質を強化するため、商工会の経営指導と連携し、経営の改善を進めるため、制度金融の充実と活用を促進します。
- ②経営指導支援、人材育成、講習会の開催など活動の充実を図るため、商工会等を支援します。
- ③商工会への支援を通じて、専門分野の研究開発や技術開発・高度化の支援をします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
町内旅行消費額	大山観光局(DMO)が独自の算出式を用いて算出した町内旅行者の町内での年間旅行消費額	百万円	3,960 [R6]	6,200 [R8]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町観光戦略 ・大山寺地区上質化推進基本計画 ・大山町観光施設事業経営戦略
- ・(先端設備等)導入促進基本計画

⁸ Destination Marketing/Management Organization の略。地域の観光資源を最大限に活用し、観光客を誘致して、地域経済を活性化させるための「観光地域づくりの司令塔」となる法人。

施策	若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう
10	

【施策の目的】

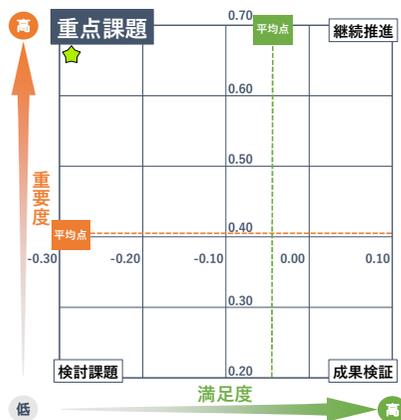
それぞれの人が生き方や働き方にあった仕事を選択できるよう、企業誘致、起業支援、産業支援など、さまざまな支援によって、大山町で暮らすこと、働くことに意欲的な人たちの喜びにつながるまちをめざします。そのためには、暮らしの安定につながる仕事の選択肢を増やし、仕事による自己実現を支え、さらには仕事を通じた地域貢献につながるよう取り組みます。

【現状と課題】

大山町では、町内に魅力ある仕事を生み出していくため、企業誘致や若者の雇用の場の確保、あらゆる産業の支援などを積極的に進めてきました。高速道路網の整備や情報通信基盤の整備が進み、工業団地への企業進出が進みました。町内での仕事の選択肢も増えている一方で、地域に密着した産業の後継者不足や消費活動の衰退という状況もあり、地域の産業を維持・発展させていくための課題が残ります。

地方での暮らしの課題とされる仕事には、雇用の数だけでなく、それぞれの人の生き方や働き方にあった仕事の選択肢が求められています。若者や女性、多くの人々がやりがいを感じられる仕事の選択肢を増やし、さらには地域経済が循環することで、地域に密着した既存の産業もまた仕事の選択肢となる好循環が必要です。また、既にあるまちの多くの仕事と働き方の魅力を町内外に発信し、大山町で働きたい、暮らしたいと思う若者・女性をはじめ、多くの働きたい人を支援することが大切です。

「前総合計画施策に対する町民意識」



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画) 施策「若者がはたらきたくなる会社や仕事を増やそう」



【取組方針】

1 若者や女性も働きたくなる企業を誘致する

- ①雇用を生み出すだけでなく、若者や女性も働きやすい企業や町民生活にも利益のある企業、大山町の豊かな自然環境などの魅力を伸ばし、相乗効果生まれるような企業の誘致に取り組みます。
- ②情報通信環境を活かして就業できる業種の進出につながるよう、就業場所や生活環境など総合的な相談・支援体制を整備することにより、地方で活躍できる業種を増やし、職業選択の幅が広がるよう努めます。

2 進出企業の支援と連携強化

- ①進出企業の活動等を支援し、企業の発展と企業従業員等の活性化を図ります。

3 地域の人材が活躍できる環境をつくる

- ①ハローワークや商工会等と連携し、創業を含めて地域の人材が活躍できるきっかけを生み出していきます。

4 町外の人材の挑戦を受け入れる

- ①町外の人材を地域おこし協力隊として任用し、隊員の思いと地域課題の解決を合わせた地域協力活動を通して産業発展を進めます。地域の未来をつくるひとつづくりの意識を持ち、隊員の特徴に応じた支援体制の充実を進めます。
- ②外部人材の視点やノウハウを活かし、地域内の産業や行政運営に効果的な助言等を行う仕組みの活用を図ります。

5 大山町で働きたい若者を支援する

- ①就職促進と移住定住促進のための奨学金の返還を支援し、奨学金返還支援の対象業種を拡大することで、多くの若者がIJUターン⁹できる環境づくりを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
創業件数	大山町商工会が把握している創業件数	件	4 [R6]	6 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
大山町未来人材育成奨学金の支援者数	大山町未来人材育成奨学金支援助成金を活用した人の数	件	4 [R6]	10 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

⁹ Iターンとは、生まれ育った場所以外で働いたのち、出身地ではない場所へ移住して働くこと。Uターンとは、生まれ育った場所以外で働いたのち、再び生まれ故郷に戻って働くこと。Jターンとは、地方出身者が一度都会で就職し、地元から近い都道府県や市町村に移住して働くこと。

(3) 基本目標

いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

施策11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう
施策12	安心して子育てができる環境をつくろう
施策13	普段から健康な暮らしを意識しよう
施策14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう
施策15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう
施策16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう
施策17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
施策18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう
施策19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう
施策20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使う
施策21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう
施策22	安全で快適な交通環境を実現しよう
施策23	安全で安定的に上下水道を持続しよう
施策24	安定した情報通信環境を維持しよう
施策25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう
施策26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう

施策	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう
11	

【施策の目的】

結婚や子育てをサポートするための支援や情報発信を行うことによって、新しく家庭を持つ世代が安心して生活できる環境を整えます。また、町民一人ひとりが将来への希望を抱けるまちの実現に向けて、交流の場の創出やまちの魅力発信に取り組みます。

【現状と課題】

令和6年度「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」(子ども家庭庁)では、既婚者の出会いのきっかけは、「マッチングアプリ」次いで「職場や仕事関係・アルバイト先」、結婚意向がある未婚者が考える結婚へのハードルは、「出会いの場がない」次いで「結婚しているイメージができない」や「家族を養えるほど経済力がない」でした。町内では、都市部に比べると人口や職場の数が少なく、出会いの場が限られる状況にあり、結婚をしたいと思う人たちの希望を実現するために、人と人との交流を生み出すきっかけづくりなど必要な支援が求められています。また、家庭を持つことの経済的な負担に対しては、大山町ではこれまで子育ての負担軽減の取組を積極的に進めてきました。今後は、子育ての負担軽減策だけでなく、住居や仕事なども含めた多方面の施策を通じて、将来への不安感を軽減し、新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくる必要があります。

【取組方針】

1 出会いのきっかけをつくる

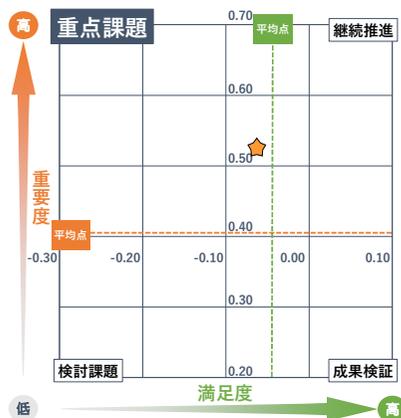
- ① 同世代や多世代での交流を生む機会の提供や結婚を望む人たちが集う場づくりを通じて、結婚や新しい家庭を築くことに魅力を感じる人々を積極的に支援します。

2 妊娠・出産に希望と安心感を持てる支援を実現する

- ① 町民の皆さんが安心して妊娠・出産が望めるよう、医療費助成制度、保育サービスや子育て支援策に関する情報の発信を強化し、必要な支援を確実に届けます。
- ② 妊娠中や出産後、子育て中の方々がお互いに支え合い、情報を共有しながら安心して交流できるような居場所づくりを進め、地域のつながりを育む環境の整備を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
県内西部圏域でのマッチングイベント開催回数	県内西部圏域でのマッチングイベント開催回数	回	↓ [R6]	↓ [R15]	当初値維持をめざす
大山町で子育てをしたいと考える保護者の割合	「健やか親子21」に基づいた3.4か月、1歳6か月、3歳児健診のアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか。」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	98.6 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、対象の保護者数の100%をめざす

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう」

施策	安心して子育てができる環境をつくろう
12	

【施策の目的】

子どもが健やかにのびのびと成長するよう子育てに関する制度面での支援や相談体制の強化、地域社会全体で子育てに関わり、妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援体制の整備を進めます。また、子どもの権利擁護や安定した生活に対する支援体制を強化します。

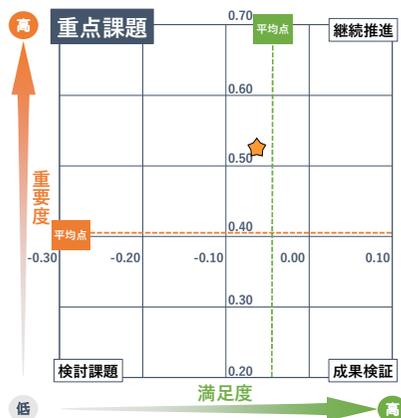
【現状と課題】

大山町では、子育ての負担軽減策によって、出産・子育てに関する環境整備が進んできました。しかし、依然として、出産・育児への不安や、子育てに対する身体的・精神的・経済的な負担を感じる保護者や家庭も少なくありません。このため、今後もこれらの負担軽減を図っていく必要があります。

これらの課題に対しては、制度面での支援とともに、地域全体で子どもを育てるという環境づくりが必要です。出産後も社会とのつながりを持ち続けられる環境の整備、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備が重要です。また、地域全体で子どもを見守り育てるという安心感を生み出すことにより、出産や子育てに対する前向きな意識を支えることも必要です。

加えて、虐待などにより保護が必要な子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭など、それぞれの状況に応じた支援を行うため、地域が一体となって寄り添い、すべての子どもが笑顔で成長できる環境をさらに充実させていく必要があります。

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくろう」

【取組方針】

1 安心して子育て支援を受けられる環境をつくる

- ①乳児保育・一時保育・延長保育・病児や病後児保育など、いろいろなニーズに対応した、保育サービスの充実を図ります。
- ②放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業や子育てサークルの支援を行い、住民が身近な場所で安心して子育て支援を受けられる環境整備を進めます。
- ③子育て世帯の経済的な負担が軽減できるよう支援していきます。

2 地域みんなで子育てする

- ①保育所や学校、地域子育て支援センター、児童館といった関係機関に加え、地域で行われているさまざまな子育て支援と連携し、地域住民が身近な存在として子育て中の保護者や家庭を支え、地域社会全体で子育てを支える仕組みの強化・充実を進めます。
- ②健康相談や各種健診体制の充実をはじめ、親子がともに心身ともに健やかに生活できるよう、切れ目のない支援体制の整備を進めます。
- ③こども家庭センターを総合相談窓口とし、すべての子ども、妊婦、その家族が明るく元気に過ごせるために、それぞれの事情に応じた情報やサービスなどを提案・提供します。

3 地域の中で自分らしく成長していく環境をつくる

- ①障がいのある子どもが、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるためには、幼少期から適切な支援をしていくことが大切です。子ども自身が自分の適性・能力を十分に発揮していくためにも、子どもやその家族へのきめ細やかで切れ目のない支援体制の充実を推進します。

4 ひとり親家庭の支援を充実させる

- ①安定した生活が送れるよう各種助成制度や貸付制度の情報を伝え、積極的な活用を支援します。また、保護者が抱えているさまざまな不安や心配事を相談することができる体制を充実します。

5 すべての子どもの権利をまもる

- ①子ども一人ひとりの意見が尊重されるよう、こども家庭センターが主体となって児童の権利の普及と擁護に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能を最大限に活用し、支援対象児童等の早期発見及び適切な保護又は支援を図ります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
町内保育園・保育所の待機児童数	町内保育園・保育所の待機児童数	人	0 [R7]	0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
ファミリーサポートセンター活動件数	ファミリーサポートセンターの延べ活動件数	件	155 [R6]	165 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめざす
子育て支援センター子どもの利用割合	子育て支援センターを利用した未就学児の割合	人	23.5 [R6]	24.7 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画
- ・大山町障がい者プラン(第3期障害児福祉計画)
- ・大山町子ども・子育て支援事業計画

施策 13	普段から健康な暮らしを意識しよう
----------	------------------

【施策の目的】

ライフステージに応じた健診や予防接種などをはじめ、それらと食と運動を柱に据えて、町民総健康づくり運動を進め、町民一人ひとりが自身の健康に主体的に向き合い、日ごろから健康を維持し、病気の重症化や生活習慣病等の発症を未然に防ぎ、すべての世代が健やかに安心して暮らせる保健・医療環境をめざします。

【現状と課題】

大山町では、がんや脳血管疾患、循環器疾患、じん不全のリスクがある人が国や鳥取県の平均よりも高く、死亡率もその影響を受けています。特定健診の結果でも、男性のメタボリックシンドローム該当者・予備群が女性の2.5倍以上であることや、血糖とLDLコレステロールの有所見者が男女とも国よりも高いことが明らかになっています。また、複数の問題を抱える人々が、より質の高い生活を送るために、保健・医療・福祉の連携が必要となります。

第二次大山町総合計画以降これらの3つの分野を充実させ、連携を強化してきました。今後も町民の健康な暮らしに向けて、3つの分野のさらなる充実・連携を進め、すべての町民が自らの健康課題を把握し、自分にあった心と体の健康づくりに自主的に取り組む環境づくりが必要です。また、地域医療を深化し、地域医療での予防的な支援や重症化の予防、持続可能な医療環境の確保が求められています。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「普段から健康な暮らしを意識しよう」

【取組方針】

1 ライフステージに応じた健診や予防接種を実施する

①住民一人ひとりのライフステージに応じた健診や予防接種などを適切に実施し、病気の早期発見と予防を図ります。

2 健康づくりを支える体制を充実させる

①普段から自分の心身の健康を気にかけて、自ら健康維持に取り組める住民を増やしていくため、普及啓発や健康教育、健康相談の機会を設けます。
②保健、医療、福祉の分野が緊密に連携しあい、住民の生活全般を一体的に支援する体制を実現していきます。

3 町民総健康づくり運動を推進する

①食、運動、健診を柱に据えた町民総健康づくり運動を展開します。健康づくりに関係のある民間の組織・団体や地域自主組織、集落の保健推進員、福祉推進員や食生活改善推進員などと緊密な連携を図りながら取り組みます。

4 心の健康づくりを推進する

①心の病に対する理解を深めるための啓発に取り組み、地域全体で心の健康を守る社会づくりをめざします。
②心の不調を抱える人が早期に相談・支援につながるよう、相談支援体制の整備を図ります。

5 地域医療・保健を充実させる

①地域住民の医療を確保し、住民に身近なかかりつけ医として地域の医療ニーズに対応するため、民間医療機関と連携しつつ、継続的かつ安定的に良質な医療が提供できる診療所運営に取り組みます。
②健診や保健指導の充実を図ることで、生活習慣を原因とする疾病の重症化の予防やがんなどの早期発見、早期治療に結びつくよう努めます。健康診査の結果、特定保健指導などが必要と認められた方には積極的に保健指導を進め、健康についての意識や日々の行動の改善につなげます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
健康教育実施回数・参加者数	健康推進課で他機関と連携も含め実施した健康教育実施回数と延べ人数	回 人	58 1,190 [R6]	60 1,200 [R15]	増加傾向の中で、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
特定健康診査実施率	40歳から74歳の国保被保険者のうち、特定健康診査を受診した人の割合	%	37.0 [R6]	60.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
血圧未治療者割合 血糖未治療者割合	特定健康診査受診者のうち、血圧分類Ⅱ度以上の未治療者の割合とHbA1c6.5以上の未治療者の割合	%	3.15 1.28 [R6]	2.70 1.02 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす
自死者数	自殺の統計：地域における自殺の基礎資料で公表された人数	人	3 [R6]	0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町自死対策計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす

【関連計画】

- ・大山町国民健康保険事業計画(データヘルス計画) ・大山町特定健康診査等実施計画
- ・大山町自死対策計画 ・大山町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・大山町国民健康保険事業計画 ・大山町国民健康保険診療所運営計画

施策 14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう
----------	--------------------------

【施策の目的】

健康への関心の高さにかわらず町民誰もが健康的な食生活を送れるように、地域の食の恵みの豊かさを活かしながら、産学官民が連携してライフステージにあった食の環境づくりを進めます。

【現状と課題】

食習慣は、心と体の健康を支える土台であり、人生を通じた暮らしの質にも大きな影響を与えます。これまで大山町では、食育の取組を礎に、庁内関係各課の連携や各分野・団体とのネットワークを活用しながら、多方面から主体的に食育に取り組んできました。特に、循環器系疾患や糖尿病など生活習慣病の予防が重要な課題となっており、日々の食生活を見直すことがこれまで以上に求められています。学校給食への県内産食材の活用や子ども・保護者向けに食を通じた支援も必要です。さらには、ライフスタイルや家族の形態、食の選択肢はますます多様化しており、学校や家庭だけでなく地域全体で食育を進め、健康や食に対する関心が高くない人への働きかけも求められます。

そのため、生産者と消費者との距離の近さと食の恵みの豊かさを活かし、地産地消や食文化の継承などの側面からも、産学官民が連携して、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを進め、健やかな暮らしにつながっていくことが重要です。

【取組方針】

1 子どもたちに町内の食の恵みの豊かさを伝える

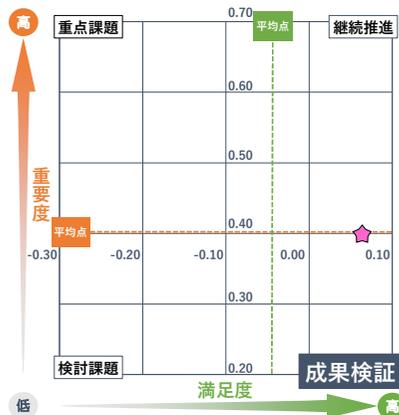
- ①町内の生産者と連携し、子どもたちに地域でとれた食材のすばらしさを実感してもらう地産地消の学校給食を継続して進めていきます。また、学校の中だけでなく、家庭とも連携し、家での基本的な生活習慣を身につけてもらうための教育を進め、子どもたちが心も体も健やかに育つための食生活を実現します。
- ②食材がどのような手で、どのようにつくられたのかを伝えるために、生産者との交流の場をつくるなど、地域が一体となって、町内の食の恵みの豊かさや正しい知識を共有するための食育をめざします。

2 それぞれの人のライフステージにあった食習慣を実現する

- ①生涯を通じた心身の健康を支えられるよう、乳幼児期からの基本的な食習慣の形成に向けて、幼児やその保護者を対象とした食育を進めます。
- ②減塩やバランスのとれた食事の工夫などを無理なく実践できるよう、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを産学官民が連携して進めていきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学校給食用食材の県内産食材使用率	町内学校給食食材における県内産食材使用率	%	87.0 [R6]	87.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
朝食を毎日食べる小中学生の割合	各学校実施アンケートで、朝食について「毎日食べる」と回答した者の割合	%	87.0 [R6]	90.0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
朝食を毎日食べる未就学児の割合	3歳児健診の食生活アンケートで、朝食について「毎日食べる」と回答した者の割合	%	94.0 [R6]	98.0 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
収縮期血圧有所見者割合	特定健康診査受診者のうち、収縮期血圧140mmHg以上の割合	%	50.3 [R6]	48.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町データヘルス計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう」

施策	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう
15	

【施策の目的】

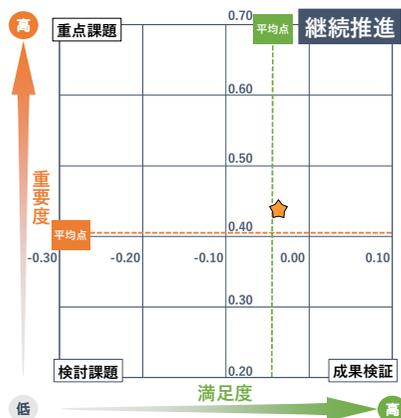
高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活の一体的な支援に取り組みます。また、地域で暮らすさまざまな人の多様性を認め合い、支え合い・助け合いの精神で高齢者の自立を支援し、地域社会への参加などを通じた高齢者の生きがいづくりと誰もが共に生きる社会づくりをめざします。

【現状と課題】

国では、2040年には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になることに加え、85歳以上人口の急増、生産年齢人口の急減など、高齢化がさらに進展することが見込まれています。大山町ではこれまで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域共生社会の中核的な基盤となる地域包括ケアシステム構築に向け、計画を推進してきました。今後の高齢化の進展に伴い、介護と医療の双方を合わせたサービスの需要など、さまざまなニーズのある要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護サービスに留まらず自立した日常生活の支援を包括的に行う地域包括ケアシステムの重要性はますます高まっています。

また、介護を支える人的基盤の確保や生産性の向上、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用していくことが重要です。さらには、人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じた介護サービスを計画的に実施することが必要です。

＜前総合計画施策に対する町民意識＞



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「困った時に困ったと言い合える関係性をつくる」

【取組方針】

1 介護予防の取組を充実させる

- ①適切な医療サービス等により疾病予防、重症化予防を促進し、フレイル¹⁰予防や健康づくりが身近な場所で行えるよう支援します。
- ②生活機能の低下がみられる方に、機能回復のための訓練等を行い、介護予防の取組を強化します。

2 高齢者の生きがいづくりと社会参画を推進する

- ①老後の生活が豊かなものになるよう、高齢者が多様な社会活動の場に参加できるよう支援します。
- ②高齢者が培ってきた知識や技能、経験を地域社会に還元する仕組みを通じて、地域社会とのつながりの維持をめざします。
- ③高齢者の閉じこもりを予防し、地域交流への参加を促進することで健康寿命の延伸を支援します。

3 安心快適な暮らしを確保する

- ①高齢者やその家族が安心して生活することができるような体制を整え、関係機関が協力・連携する取組を推進します。
- ②医療・介護のサービスがスムーズに利用でき、人生の最終段階まで本人による意思決定を基本とした生活ができる体制整備を検討します。

4 認知症施策を推進する

- ①地域で暮らす認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるようにするため、認知症の方やその家族の視点を重視しながら、安心して暮らし続けるための取組を継続します。
- ②認知症に関する情報交換・相談・勉強の場を設け、介護者の孤立感や身体的・精神的な負担の軽減につなげます。

5 地域包括ケアシステムを深化する

- ①高齢者が地域や利用施設において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう高齢者の権利が守られ、擁護者が適切に介護できるよう支援していきます。
- ②介護保険サービス事業の安定的な提供に向けた施策の検討や介護給付の適正化など、サービス提供のための体制づくりを進めます。
- ③高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
自ら介護予防に取り組む人数	一般介護予防事業及び地域介護予防活動支援事業を利用している人の人数	人	6,560 [R6]	7,000 [R15]	増加傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
主観的幸福感	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において健康について(問7)で幸福と回答した者の割合	%	55.2 [R4]	60.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
地域活動への参加意向割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において地域での活動(問5)で地域活動に参加したいと回答した者の割合	%	6.9 [R4]	10.0 [R15]	横ばい傾向の中で、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画
- ・大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

¹⁰ 加齢に伴い筋力や活力が低下し、要介護状態になりやすい虚弱な状態。

施策
16 **誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくらう**

【施策の目的】

身近な地域において、人と人が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を支援します。これにより、障がいのありなしに関わらず、住民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、さまざまな生きづらさを抱える場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる環境づくりをめざします。

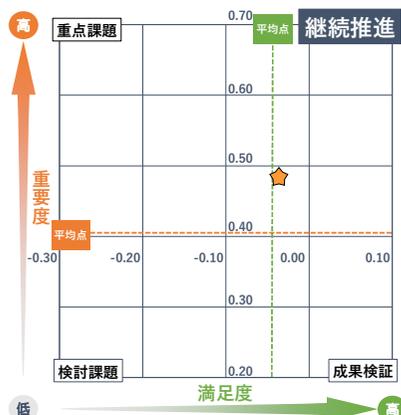
【現状と課題】

これまで、日本の社会保障制度や公的な福祉サービスは、子ども・高齢者・障がい者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設け、現金・現物の提供や専門的支援体制の構築を進めることで充実してきました。

その一方で、共働き世帯の増加や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、家族内又は地域内での支援力が低下している状況にあります。その結果、社会的孤立をはじめとして、生きづらさを抱えながらも既存の制度の対象になりにくいケースや個人や世帯が複数の生活上の課題を抱え複雑化するケースが明らかになっています。

大山町でもこうした課題に対して、これまでのような対象者ごとの縦割り制度による公的な福祉サービスだけでは対応が難しい状況となっています。また、今後は単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれ、孤独・孤立がより一層深刻な状況になると考えられます。誰もが相談しやすい環境づくりや多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットを充実・強化していくことが必要です。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう」

【取組方針】

1 地域の中で自分らしい暮らしができる環境をつくる

- ①障がいのある方やその家族等が、地域で生活する上で必要な福祉サービスや社会資源について、身近なところで相談できるよう相談支援体制の充実と努めるとともに、支援機関等の連携により、必要な方に必要なサービスが届くよう、地域の中で柔軟な生活支援ができる体制を強化します。
- ②障がい者福祉団体や町内障害福祉事業所の活動を支援し、会員同士や団体同士の親睦や交流を図ります。
- ③大山町で生まれ育った方が、地域の中で成長し、自分の特性を活かしながら働くことができる環境づくりを支援します。

2 すべての人の地域社会への参加を実現する

- ①たとえ判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定したりすることが難しい状態になっても、地域社会に参画し、その人らしい生活を継続できるよう、必要な権利擁護の支援につなげることができる地域の仕組みづくりを推進します。

3 包括的な支援体制を構築する

- ①子育て・介護・障がい・生活困窮分野の各相談支援事業者が、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、多機関が連携を図りながら複雑化するケースの支援を行います。
- ②民生児童委員やおせっかい人(リンクワーカー)による地域での見守り活動を強化し、課題が深刻化する前の早い段階で必要な支援につなげる体制を推進します。
- ③多様な課題を抱える世帯や閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者等を把握し、必要なサービスにつなげる保健と介護予防の一体的な支援を実施します。

4 孤立を防止し、支え合う地域をつくる

- ①孤立しないためには、困ったときに困ったと言い合える関係性が大切です。誰一人取り残されることなく、社会とつながりを持ち、安全・安心に暮らすことができよう、関係機関と連携しながら、社会的自立を後押しする環境をつくります。
- ②同じ地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って課題を解決できるよう、地域自主組織、社会福祉協議会等との連携を推進します。

5 災害時、地域で共に助け合える体制を備える

- ①自然災害や火災等が発生した時に備え、日頃から地域住民同士のつながりを深め、互いに助け合う仕組みや方法を確認し、自主防災組織等と連携して支え合う体制づくりを推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
大山町障害福祉事業所連絡会の開催回数	大山町障害福祉事業所連絡会を開催した回数	回	0 [R6]	4 [R15]	当初値以上をめざす
災害時避難行動要支援者の登録数	町内の災害時避難行動要支援者の台帳登録件数	件	21 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、災害時避難行動要支援者の対象者のうち、優先登録推奨者の見込数の90%をめざす。
「住みやすい」と思う住民の割合	大山町地域福祉アンケートで、「大変住みやすい」「住みやすい」と回答した者の割合	%	64.5 [R4]	65.0 [R9]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画
- ・大山町障がい者プラン(第7期障害福祉計画)
- ・大山町障がい者プラン(第3期大山町障害者計画)
- ・大山町障がい者プラン(第3期障害児福祉計画)
- ・大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

施策	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくらう
17	

【施策の目的】

大会やセミナーの開催など町民の人権意識の高揚によって、すべての人が大切にされ、それがあたりまえに根付いたまちをめざします。すべての人が地域の中で排除されることなく、自分の居場所や役割、生きがいを見つけ、同じまちでも暮らす共生の社会に向けて、大山町で暮らす一人ひとりが意識し、行動できるようより取組を充実させます。

【現状と課題】

人権問題は、年々多様化、複雑化しています。そのことを大山町に暮らすより多くの人に知ってもらうため、大山町では年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、すべての人が暮らしやすく自立した社会生活を送るための人権啓発事業などに取り組んできました。また、さまざまな人権問題について関心を持ち、自ら活動に関わる住民の数が年々増加してきています。

誰とでも隔たりにくく接することが、あたりまえにできるまちを実現していくためには、さまざまな立場の人たちと交流し、お互いに理解し合う機会をより多く提供していくことが必要です。それにより、お互いを認めて尊重しあい、受け入れることの大切さを実感する人々を増やしていかなければいけません。また万が一、人権を侵害する問題が起こったときには、すぐに相談ができ、迅速な支援を受けられる場所を備えておく必要があります。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくらう」

【取組方針】

1 あらゆる人権を尊重するまちを実現する

①人権・同和教育推進大会、人権・同和教育小地域懇談会、みんなの人権セミナーなど、人権についての意識を高める取組を進め、住民一人ひとりが、誰とでも隔たりにくく接することの大切さをしっかり認識する機会を充実させていきます。また、大山町全体でその意識を広めていくため、住民や企業・団体との連携も進めていきます。

②大山町人権・同和教育推進協議会の運営を支援し、より充実した啓発活動の取組を実現します。

2 地域福祉の向上と交流の場である各センター運営をより充実させる

①よりよい福祉や人権についての意識を高めるための拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして、中山ふれあいセンター、人権交流センター、中高ふれあい文化センターが設置されています。その運営や各センターを拠点として進められる地域交流促進事業をさらに充実させていくことで、人権について気軽に相談できる場づくりや人権に関する正しい情報の発信、地域内外の多様な人たちの交流の機会づくりに取り組んでいきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
人権啓発事業の参加者数	人権セミナー・推進者養成講座・推進大会の参加人数	人	356 [R6]	410 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以上をめざす
アウトリーチによる相談件数	生活相談員のアウトリーチによる訪問相談件数	件	176 [R6]	200 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町人権施策総合計画
- ・大山町再犯防止推進計画

施策	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう
18	

【施策の目的】

啓発事業の取組を通じて、町民の人権意識の高揚を図り、男女共同参画社会を推進します。性別による固定観念にとらわれず、すべての人がその人の個性と能力を活かして社会とつながり、いきいきと楽しく暮らすことができるよう支援するための環境づくりに取り組みます。

【現状と課題】

国の第5次男女共同参画基本計画では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となる」ことをめざしています。

大山町でも、平成18年度に「男女共同参画プラン」を策定、平成24年度に「大山町男女共同参画推進条例」を制定し、性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画のまちづくりを着実に進めてきています。

近年、地方においては、若年女性の都市部への人口流出が増大しており、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の根強い存在や、企業経営者や管理職等の理解が足りず、女性にとってやりがいが感じられず働きにくい環境にあることなど、家庭・地域・職場で女性の居場所と出番が奪われていることなどが課題として考えられています。

各種審議会等の女性比率を、女性の発言権が確保できるとされる30%以上をめざす取組を引き続き推進し、誰もが暮らしやすく働きやすい環境整備をめざして啓発や支援を進め、住民一人ひとりの具体的な行動変容につなげることが必要です。

【取組方針】

1 誰もが自分らしさを活かして生きることのできる環境をつくる

- 性別に関わらず誰もが自分らしさを活かしていきいきと楽しく暮らすことのできる男女共同参画社会の大切さやその実現について、いまだに根深く残る固定的性別役割分担意識や、ジェンダー意識にとらわれた家事・育児や介護などの負担の女性への偏り、地域や職場などでの個人の能力発揮が阻害されるなどの現状の解消に向け、男女共同参画講座、男女共同参画週間、みんなの人権セミナーなどにおける啓発活動を通じて、広く伝えていきます。
- 誰もが共同参画できる社会づくり計画（第4次大山町男女共同参画プラン）にある基本テーマ、「人権尊重の推進、男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」「誰もがともに活躍できる環境づくり」「誰もが安心して安全に暮らせる社会づくり」に向けて、それぞれの発達段階や、家庭・地域・職場、政策決定の場への参画など、関係各課で取り組み、地域、職場、家庭などあらゆる場面において協働・連携による取り組みを進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
男女共同参画推進企業数	鳥取県が推進する男女共同参画推進企業の数（パワーアップ企業・スタートアップ企業・イクボス、ファミボス宣言企業）	社	22 [R6]	30 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
管理職に占める女性の割合	大山町役場管理職に占める女性の割合	%	37.5 [R7]	40.0 [R15]	増加傾向の中で、女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山誰もが共同参画できる社会づくり計画（第4次大山町男女共同参画プラン）
- ・女性活躍推進法に基づく大山町特定事業主行動計画

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）
施策「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう

施策	暮らしを支える住宅環境を充実させよう
19	

【施策の目的】

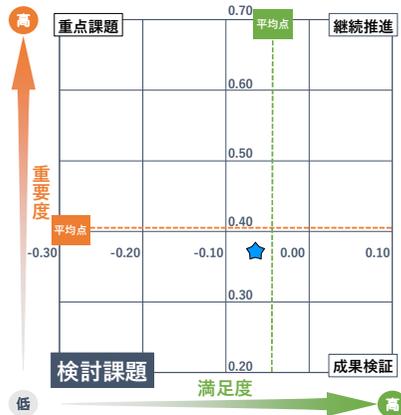
住宅整備や周辺環境の整備によって日々の暮らしの基盤となる住環境を充実させ、大山町に住み続けたいくなるような暮らしやすい環境づくりを進めます。また、空き家の有効活用や新築住宅等への支援など、利便性だけでなく住む人のニーズを満たし、住む場所として選ばれるまちをめざします。

【現状と課題】

大山町では、住環境の整備に宅地開発や町営住宅の整備を行ってきました。近年は人口減少に伴って空き家が増えており、令和5年から令和6年の空家調査では、500軒余りの空き家があることが判明しました。しかし、住民が不在（空き家）となっても、墓参りや盆・正月で親族が集まる場として利用される場合が多く、すべての空き家が活用できる状況ではありません。また、完全に利用されなくなったときには、既に老朽化や破損等により、利用ができない物件も多くあります。

一方で、山陰道インターチェンジや公共施設の周辺など、利便性の高い地域には民間資金による宅地が増加し、人口が増加している地域もありますが、町全体では依然として減少傾向にあります。IJUターナーの意見では、大山町に住みたいが住む家がないといった意見も多く、需要に対して供給が見合っていない状況です。住みたいときにいつでも家を借りられる状態であることは大切です。また、集落活動を移住の妨げにあげる声もあり、今後、住宅の利便性のほかにも世帯状況や労働状況などのニーズに応じた自由度の高い住宅や環境の整備が求められます。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「IJUターナーの受け皿となるカッコいい住まいをつくらう」

【取組方針】

1 民間の力を活かして住みやすい住まいを提供する

- ①公的機関や民間事業者と協力しながら、ニーズに応じた分譲宅地の整備を進め、住宅用地を提供します。
- ②民間の宅地開発を誘導するため、候補地を検討し、適宜、情報提供を行うとともに開発誘導のための支援を行います。

2 町営住宅の改修と更新をする

- ①若者のライフスタイルに合った、住みやすく魅力を感じる住宅の供給をめざします。また、耐用年数を経過した町営住宅について、戸建て住宅については改修等を行い、払下げを促進し、コンクリート造集合住宅については解体し、利活用を図っていきます。

3 住まいの周辺環境を整備する

- ①町が管理する公園・広場の公共空間は、より人が集い、利用しやすい空間となるよう、快適な環境となる維持管理に取り組みます。

4 移住希望者へ向けて情報発信する

- ①移住交流サテライトセンターにおける移住相談体制の充実、移住希望者向けの独自イベントの開催など移住の足掛かりとなるような取組を行います。大山町を知ってもらうために都市部で開催される移住相談会へ参加し、大山町の魅力をPRします。

5 大山町に住み続けたい人へ向けて支援する

- ①大山町内に定住したい人の住宅確保のため、ニーズに応じた支援を行うよう努めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
分譲宅地の整備	民間企業が手掛ける町内の分譲宅地の造成区画数	区画	132 [R6]	280 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

・地域住宅計画Ⅲ期

施策 20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使う
-----------------	------------------------------

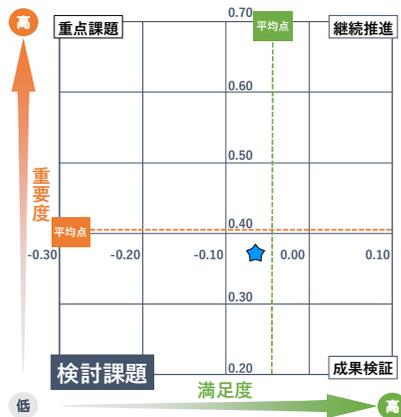
【施策の目的】

次世代の暮らしにつなげていくために、空き地や空き家の有効活用に向けた適正管理の促進と支援を行い、安全な住環境の整備と資源の有効活用により、住宅の選択肢を増やし、住まいの充実をめざします。

【現状と課題】

空き家を放置することは、景観の悪化や防犯・防災上のリスクの増加など周辺環境の悪化を招き、地域全体の活用の低下につながります。独居や高齢者世帯から空き家になるケースが多く、施設に入ったり亡くなった際には、兄弟・姉妹や子等が町外に転出していることから、そのまま放置されてしまうというケースが多くみられます。空き家の中には、老朽化や風雪被害により、危険家屋や特定空家等になるものが年々増加しています。不動産登記法改正により相続登記が義務化されましたが、相続を放棄する件数が増え、特定空家等に認定されるまで放置され続け、行政により除却せざるを得ない空き家が増えることが懸念されます。利活用できる段階で物件を流通させることが、この問題を解決する方法の一つとして考えられ、所有者・当事者としての問題意識を持って関わっていくよう正しい理解を促していくことが必要です。

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「JUターンの受け皿となるカッコいい住まいをつくらう」

【取組方針】

1 空き地・空き家を使いたい人につなげる

①自ら利用する見込みがない土地・建物は、相続登記等により土地・建物の所有権を確定させるよう促し、利用したい人につなげるよう取り組みます。利活用希望者がライフスタイルに合わせた土地・建物を選択できるような物件の確保を行い、不動産事業者との官民連携の構築等により、円滑に手続きができる体制づくりをめざします。

2 危険家屋、特定空家等の除却を推進する

①周辺に危害を及ぼす可能性のある物件には、所有者、管理者または相続人に対して適正管理を促し、危険家屋、特定空家等の除却が進むような施策を推進します。

3 危険家屋、特定空家等の認定と対策を実施する

①有識者で構成する審議会できまりの状況を踏まえた措置に意見を求め、空き家対策を進めます。危険家屋、特定空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法に則り、指導・勧告・命令を行い、最終的には代執行を検討します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
危険家屋及び特定空家等の除却数	将来的に特定空家になり得る危険家屋及び倒壊等の危険性のある特定空家を解体した件数	件	7 [R6]	8 [R15]	増加傾向の中で、大山町空家等対策計画・大山町空き家対策総合実施計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
空き家バンク登録空き家延べ数	空き家バンクに登録された物件の内、移住希望者が利用(選択)できる物件数	件	250 [R6]	450 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
空き家バンクマッチング延べ数	空き家バンクに登録された物件の内、移住希望者が契約した物件数	件	114 [R6]	200 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

・大山町空家等対策計画



施策
21 **交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう**

【施策の目的】

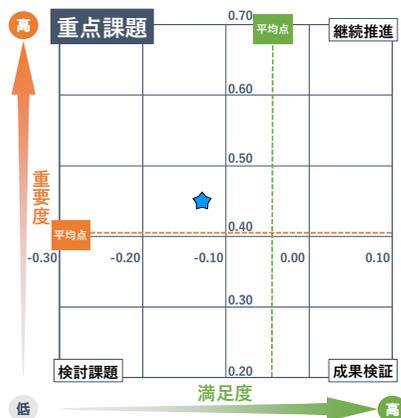
安全で便利な道路網の整備に向けて、関係機関とも連携しながら計画的に道路整備を進めるとともに、安全な道路環境の維持に取り組みます。また、道路の空間機能といった有事での対応を含めた道路の機能を活かし、暮らしの安全につなげます。

【現状と課題】

大山町では、高速交通網、幹線道路網の整備が完了しています。国道9号も、高速交通網の整備により、快適に利用できるようになりました。一方、町道は国・県道を補充しているため、住民の生活に密着した安全で快適な道路として計画的に整備していく必要があります。生活道路においては、高齢者の増加や自転車の増加により、安全な通行空間を確保することが求められます。

今後は、すでに整備が終わった交通インフラを維持・管理し、道路利用者が安全に利用できる道路整備を行うとともに、整備した道路の老朽化対策、維持管理費の増大や交通量の減少による道路の必要性の検討などの課題に向き合う必要があります。また、昨今頻発化・激甚化する自然災害によっては、道路の寸断による孤立化や緊急輸送路の確保といった課題もあり、地域の実情に合わせた持続可能な道路網の整備を進める必要があります。

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「すでにある交通インフラ資源を暮らしの安全性や快適性につなげよう」

【取組方針】

1 高速道路網を継続的に維持管理する

①すでに高速道路網の整備は完了しているため、今後は、どう安全性を保ち続けるか、国と連携し適切な維持管理をするよう取り組みます。

2 幹線道路網をもっと便利にする

①町内の幹線道路である国道9号の利便性と安全性を向上させるとともに、観光や産業で重要な役割を果たす町内の拠点施設と振興エリアを結ぶ幹線道路の計画・整備を国・県と連携して取り組みます。
②集落間を連絡する路線や道路拡幅・改良の要望があった路線を重点的に整備し、地域にあった道づくりを進めます。また、通学路や幹線道路を中心に街灯を設置し、夜間でも安全に利用できる道づくりを進めます。

3 生活道路網を継続的に維持管理する

①町道をはじめとする道路の除草作業など維持管理に努めます。歩行者や自転車利用者等の道路利用者が安全に利用することができる通行空間を整備します。また、舗装や橋梁などの道路施設を計画的に修繕し、施設の更新及び延命化に取り組みます。
②除雪車を定期的かつ計画的に更新し、積雪時でも道路利用者が安全に通行できるよう努めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
道路除草実施率	大山町の除草路線である幹線道路・通学路・バス路線・集落要望路線を対象路線とした総道路除草延長に占める除草実施延長	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
道路除雪実施率	大山町の除雪路線である幹線道路・通学路・バス路線・集落要望路線を対象路線とした総道路除雪延長に占める除雪実施延長	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【関連計画】

・個別施設(舗装)修繕計画

施策 22	安全で快適な交通環境を実現しよう
-----------------	-------------------------

【施策の目的】

関係機関等と連携しながら地域の実情に応じた公共交通サービスの検討・提供を通じて、自動車などの移動手段を持たない人の日常の利便性を確保し、移動に困らないまちを実現します。また、移動手段だけでなく安全な交通環境を創出し、交通事故の無いまちをめざします。

【現状と課題】

大山町には、タクシー、路線バス、鉄道といった公共交通機関があります。しかし、都市部とは異なり、それぞれの交通手段を利用するまでの徒歩での移動距離の長さ、料金の高さや路線・便数の少なさが課題です。また、高齢になったときの買い物や通院、免許を返納したときの移動の困難さからくる生活の不安の声も大きいです。

これらに対して、大山町では、町営のデマンドバス(予約型交通)を運行し、民間の交通サービスを補充する移動手段の確保に取り組んできました。移動手段は日常生活の利便性の向上に直結する問題であり、移動ができることで町民の社会参加にもつながります。また、町外からの来訪者にとっても公共交通は不可欠です。今後も地域や利用者のニーズに応じた移動手段を検討し、持続的かつ発展的な公共交通を実現する必要があります。

交通事故の現状については、大山町における交通事故件数は減少傾向にあります。しかし、ひとたび交通事故が発生すれば大きな被害となります。交通事故の発生を防ぐため、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進める必要があります。

【取組方針】

1 移動に困らない環境をつくる

①どこに住んでいても町内の病院やスーパーなどに行くことができ、移動に困らない快適な生活が送れるよう、町営デマンドバスをはじめ各種公共交通サービスの在り方について検討し、維持・確保に努めます。

2 交通安全意識の高揚に努める

①警察、交通安全指導員などの関係機関と連携し、広報活動や通学時の見守りを行い、交通安全意識の高揚に努めます。

3 交通安全施設を整備する

①交通の安全を確保するため、事故多発地点や危険箇所、道路反射鏡、路面標示などの交通安全施設の整備を進めます。また、交通安全施設の維持管理及び老朽化した施設の更新を実施します。

4 高齢運転者の事故を防ぐ

① 高齢運転者の事故防止の観点から、運転免許証の自主返納を促し、安全対策を推進していきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
予約型交通の利用者数	予約型交通(デマンドバス)利用者数	人	8,913 [R6]	15,000 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす
交通事故件数	交通事故件数	人	14 [R6]	0 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以下をめざす

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「移動も共有して安心安全な交通環境を実現しよう」

施策 23	安全で安定的に上下水道を持続しよう
-----------------	--------------------------

【施策の目的】

安全で心地よい暮らしを維持する水の安定供給、適切な排水処理による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を実現するとともに、上下水道施設の管理・更新等による効率化を図り、安定的な事業経営をめざします。

【現状と課題】

大山町の上水道は、これまでの取組により、安全な水の安定供給に必要な整備がほぼ完了しています。全国的には、道路からの水の噴出や道路の陥没といった大きな事故の発生が報道されており、施設の老朽化が大きな問題になっています。

今後は、安全でおいしい水を安定的に供給するネットワーク（相互給水）の確立と、整備が完了した老朽施設の更新を実施し、地震や水質汚染などの災害時でも被害を最小限に抑えるための備えを進めていく必要があります。

下水道は、施設の最も古いものでは昭和63年から供用を開始しています。これらの施設は経年劣化による老朽化が進んでおり、施設機能を保全していくためには施設更新による延命化が必要です。将来の人口減少による下水道収益の減少が予測されるため、安定した事業経営が課題となっています。

【取組方針】

1 良質な水を安定して届けよう

- ①定期的な水質検査、配水流量や配水池水位の監視、施設の安全管理や水道管の修繕などにより良質な水の安定的な供給に努めます。
- ②自然環境の調和と管理効率の向上を踏まえた災害に強い水道施設の整備、改良、更新に取り組みます。
- ③アセットマネジメント¹¹に基づく適切な設備投資を行い、経費削減の推進、維持管理に必要な人材育成、定期的な料金の見直しを実施し、事業の安定経営に努めます。

2 下水道施設を持続的に運営しよう

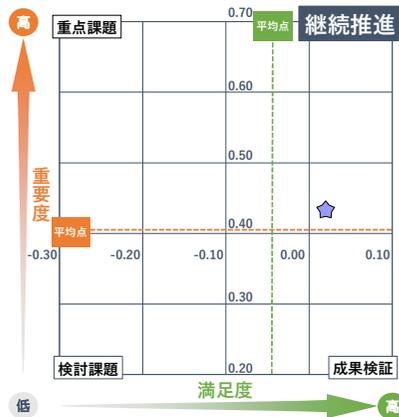
- ①今後の人口減少に対処するため、下水道施設の統廃合の検討を行い、維持管理費の削減と効率化を図ります。
- ②ストックマネジメント¹²計画に基づき、下水道施設及び設備の更新や修繕を行い、機能保全に努めます。
- ③下水道使用料の料金体系について検討し、公平な負担と安定的な料金収入をめざし、健全経営を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
水道普及率	計画給水区域内における給水人口割合	%	93.9 [R6]	99.5 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
水処理率	汚水処理施設の処理区域内人口に対する水処理割合	%	89.0 [R6]	94.0 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町下水道ストックマネジメント計画
- ・大山町下水道事業経営戦略
- ・大山町水道事業ビジョン
- ・大山町生活排水処理基本計画

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「私たちの健康な暮らしを支える自然を守ろう」

¹¹ インフラ分野では、道路、堤防、水道、建物などのインフラ資産の価値を長期的に維持・向上させ、持続可能なサービスを提供することを目的とする。
¹² 社会資本などの膨大な既存資産(ストック)の老朽化状況を長期的な視点で予測し、リスク評価に基づき優先順位を決定した上で、計画的・効率的に、点検、調査、修繕、改築などを行うことで、資産の寿命を延ばし、設計から解体までの総費用の低減を図る管理手法。

施策 24	安定した情報通信環境を維持しよう
-----------------	-------------------------

【施策の目的】

民間事業者と連携しながら安定・高速な通信環境を提供し、人口減少社会のニーズに見合ったデジタル技術の活用と情報通信環境の整備によって生活の利便性の向上をめざします。

【現状と課題】

大山町では、これまでの情報通信基盤の整備により、高度情報化社会に対応した基盤整備が完了し、高速インターネット接続サービスが、さまざまな分野で活用されています。インターネットなどの通信技術・デジタル技術を活用することは、地域コミュニティの再生や地域活性化、仕事や教育などあらゆる面において基盤として非常に重要なものになっています。

【取組方針】

1 情報通信環境を継続的に維持管理する

①情報通信基盤の整備が完了しているため、今後は安定した情報通信環境の維持管理をします。設備等の維持管理・更新においては、民間事業者の専門的な知識や技術を活用し、効率的な手法とするため、密に連携して取り組みます。

2 情報通信サービスを高速化する

①今後ますます増大する通信需要への対応など時代のニーズにあった環境を整えるため、民間事業者と連携し、設備強化に加えて情報通信の高速化を進め、継続的かつ安定的にデジタル技術を活用できる環境を提供します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
伝送路点検	全伝送路における毎年の点検延長	km/年	380 [R6]	380 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
維持管理経費	効率的な維持管理による令和6年度比10%の経費削減	%	100 [R6]	90.0 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、当初値以下をめざす

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「情報環境を上手に使う」

施策 25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう
-----------------	-------------------------------

【施策の目的】

自然の恵みを受けた暮らしに感謝し、持続的に営み続けていくために、ごみの減量化や再資源化を通じて、限りある資源を有効に使うまちづくりを進めます。一人ひとりが環境のことを考え、実行していける社会の実現をめざします。

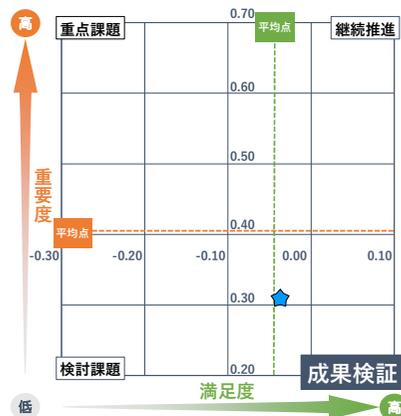
【現状と課題】

環境問題は、社会全体の問題であり、大山町でも環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向け、住民の関心も高まっています。私たちが享受している資源は無尽蔵でないことは、今や誰もが知るところとなりました。大量消費型社会から資源循環型社会へ転換を図り、持続可能なまちづくりを推進していくことが重要です。

大山町の可燃ごみは、町内の焼却施設と米子市の焼却施設で処理を行っています。資源ごみは、15種類の分別収集や家電リサイクル法対象品などのリサイクル推進に取り組んでいます。過剰な消費を減らし、自分の出したごみに責任を持ち、できるかぎり資源をリサイクルし、資源を循環させることが重要です。

人口が減少する中で、町内のごみ排出量は横ばいの状況ですが、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するため、身近に存在する間伐材などの地域資源をうまく活用することや、ごみのさらなる減量化や消費するものをしっかり吟味していくことも必要です。

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「町内のつながりで資源循環の輪をつなげよう」



【取組方針】

1 まち全体がつながって資源リサイクルに取り組む

①家庭や企業から出されるごみを減らすため、まだ利用できるけれど使わなくなったものを町内で再利用する取組の推進を図り、住民が資源リサイクルに親しみ、取り組むことができるきっかけづくりを進めます。

2 ごみを減らし、資源を再利用する

①町民や町内事業所等に対して、ごみの適正処理に関する情報をわかりやすく提供し、ごみの減量化やリサイクルを推進します。また、4R「Refuse(断る)、Reduce(ごみを減らす)、Reuse(再使用する)、Recycle(再生利用する)」を推進し、ごみを発生させない社会づくりに取り組みます。

②家庭から排出される生ごみの減量化や再資源化を進めるため、生ごみ出しま宣言袋の普及推進、電気式生ごみ処理機・コンポストの利用促進等を図ります。

3 焼却施設を安全に使う

①可燃ごみ焼却施設の県西部広域化によって次期施設に移行するまでの間、名和クリーンセンターの継続的な保守点検を行い、早期補修、計画的な修繕を行い、延命化を図り、適切に維持管理していきます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
1日あたり排出される廃棄物量 (町民1人・1日あたりの廃棄物量)	1日あたり排出される廃棄物量 (町民1人・1日あたりの廃棄物量)	+	11.16 (0.738) [R5]	9.76 (0.715) [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町一般廃棄物処理基本計画の目標値を適用し、当初値以下をめざす
リサイクル率	廃棄物におけるリサイクル率	%	31.9 [R5]	37.7 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、大山町一般廃棄物処理基本計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす

【関連計画】

- ・大山町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- ・大山町災害廃棄物処理計画
- ・一般廃棄物処理実施計画

施策	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう
26	

【施策の目的】

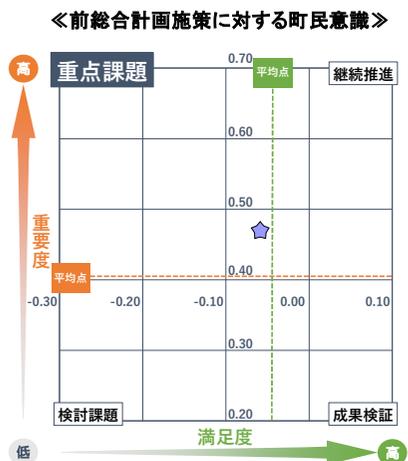
誰もが犯罪の被害に遭わない安心なまち、自然災害に備えられた安全なまちをめざし、地域住民・関係機関・行政が連携し、被害を未然に防ぎ、最小限に食い止められる防犯・防災意識の高揚と連携体制の強化に取り組みます。

【現状と課題】

犯罪は、情報通信技術の発達により多様化・巧妙化し、子どもや高齢者だけでなく誰もがその脅威にさらされてもおかしくない状況にあります。組織化した犯罪グループによる特殊詐欺、フィッシング詐欺やランサムウェアによってデータを暗号化し復元の対価を要求するなど、難解な手口も増えていきます。いじめ・虐待も含め、スマートフォンやSNSなど、周囲が気づきにくい状況で行われることも対応の難しさのひとつです。

大山町では、児童・青少年を犯罪から守り、青少年の問題行動を未然に防ぐため、関係機関が連携し、定期的な町内パトロールや犯罪の発生しやすい場所の確認、防犯に関する注意喚起を行っています。警察や防犯組織などと地域が連携を密にし、防犯活動の推進や自分たちのまちは自分たちで守るという意識を高めていかなければいけません。

災害においては、ゲリラ豪雨や台風など予想のつかない自然災害が頻発し、激化しています。大地震の脅威も次第に高まり、防災に対する町民の意識はいっそう高まっています。人口の減少や高齢化により地域の消防・防災体制の弱体化が予想されることから、自主防災組織や防災施設を充実させ、集落や自治会を越えて防災対策に連携して取り組むなど、誰一人取り残さない体制で災害に備える必要があります。



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう」

【取組方針】

1 地域と連携して防犯体制を強化する

- ①犯罪を未然に防ぐため、琴浦大山警察署管内防犯協議会により、警察、行政、公民館その他の関係機関の連携を強化します。
- ②防犯意識の高い地域づくりをめざし、防犯機器の購入補助など自発的な防犯活動を支援します。
- ③児童・青少年を犯罪から守り、青少年の問題行動を未然に防ぐため、青少年育成町民会議や保護者・学校などとの連携を強化した取組を進めます。
- ④犯罪の発生しやすい箇所の点検やパトロールを進めるとともに、防災行政無線や大山チャンネルなどを活用し、それらの情報を共有することで、環境の改善や防犯意識の醸成につなげます。
- ⑤詐欺被害等を未然に防ぐため、啓発活動に取り組むとともに、消費生活相談窓口を設け、相談対応に努めます。

2 住民主体の消防・防災体制を強化する

- ①消防団と広域消防との連携や既存団員の人員の確保、機材の充実を図り、災害時に備えます。
- ②災害時における共助の重要性を啓発し、自主防災組織が生まれやすい環境をつくとともに、引き続き組織の支援を行い、地域の防災力の向上につなげます。
- ③自主防災組織と連携し、要支援者も安心して暮らせる地域づくりを実現します。
- ④総合的な防災訓練などを実施し、町民各々の防災意識を高めるとともに、災害発生時にどのように対応したらいいかを日頃から習得する機会につなげます。また適宜各種計画の点検、見直しを行います。
- ⑤耐震化の必要性や既存の補助制度を広く住民に伝え、住宅の耐震化を進めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
住宅の耐震化率	町内住宅に占める耐震性ありの住宅の割合	%	60.2 [H27]	89.0 [R15]	増加傾向の中で、大山町耐震改修促進計画の目標値を適用し、当初値以上をめざす
消防団出勤率	火災現場への消防団出勤率	%	100 [R6]	100 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
少年を守る店の指定店数	少年を守る店の指定店数	店	27 [R6]	30 [R15]	減少傾向の中で、当初値以上をめざす
青色防犯パトロールの実施数	犯罪の発生しやすい箇所の点検やパトロールの年間実施回数	回	43 [R6]	43 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【関連計画】

- ・大山町地域防災計画
- ・大山町水防計画
- ・大山町国民保護計画
- ・大山町耐震改修促進計画
- ・大山町BCP(業務継続計画)

(4) 基本目標

自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

「一人ひとりが自然を大切に、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。



自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	
施策27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう
施策28	目の前のかげがえのない風景を守り、自然の力を活かそう
施策29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう
施策30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう

施策 27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう
-----------------	-------------------------------------

【施策の目的】

海も山もある大山町の自然や土地を守るとともに、暮らしに必要な利用を両立する開発・規制によって、まちの魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現します。また、土地利用の基礎データとなる地籍調査に継続して取り組みます。

【現状と課題】

大山町は、大山を中心に大山隠岐国立公園の区域に含まれており、大山山頂から広がる国立公園圏内は、自然公園法により無秩序な開発が防がれています。農地は、山岳地や丘陵地を除いて町内のほぼ全域にあります。農地を宅地などの他の用途に変更する場合は手続きが必要です。現在、大山町には都市計画はありませんが、開発にあたっては事前協議が必要となる場合があり、各種規制等について関係各課が連携し、適切な土地利用を促しています。

土地利用の状況を把握する基礎データとなる地籍調査は、名和地区については、昭和47年に完了していますが、中山・大山地区では平成6年から調査を開始しました。令和6年度末時点の町全体の進捗率は、74.4%(調査が必要な面積(国有林等除く)146.15km²に占める調査済面積)であり、早期の調査終了に向けて継続した取組が必要です。

限りある土地をいっそう有効に活用するとともに、守るべき資源を守り、まちの魅力や暮らしやすさにつなげていくためには、貴重な自然環境を保全する場所、一次産業の用途に応じた使い分け、地域活性化のために積極的に活用する場所など、将来を見据えた開発・規制が必要です。

【取組方針】

1 土地の有効活用を推進する

①大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用に向けて、用途に応じた適地の検討や官民が連携して町内の土地の有効活用を進め、持続可能な地域づくりの推進に努めます。

2 土地利用に関する計画や指導を適切に実施する

①土地の利用や開発に関する情報を一元管理し、開発行為に事前協議が必要な場合は『大山町開発行為の手引』をもとに対応します。事前協議が不要な場合であっても、土地利用の注意点等を指導・助言しながら適切な土地利用を促します。

3 地籍調査の重要性を伝える

①地籍調査を進めるには、土地の持ち主である住民の理解・協力が欠かせません。町ホームページや大山チャンネルなどを利用し、地籍調査の重要性を伝えるための広報を進めていきます。

4 地籍調査の進捗率を高める

①早期の地籍調査完了をめざして、従来法より広い面積を調査できる航測法を活用して進捗率を高めます。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
地籍調査事業実施面積	地籍調査事業の累計実施面積	km ²	108.80 [R6]	143.99 [R15]	増加傾向の中で、当初値以上をめざす

【関連計画】

・第7次国土調査10ヵ年計画

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう」

施策 28	目の前のかけがえのない風景を守り、自然の力を活かそう
-----------------	-----------------------------------

【施策の目的】

社会的な価値があるまちの豊かな自然景観の維持や、自然が持つ公益的機能、生物多様性などの環境保全に向けて、大山町に関わる誰もが協力して環境保全に取り組む環境づくりをめざし、良好な環境の保全を実現します。

【現状と課題】

大山町には、海や山の自然景観や農村景観など、人と自然が関わり調和した文化的な生活と美しい景観が随所に見られます。美しい景観は、町民の愛着やふるさとへの誇りにつながるだけでなく、来訪者にとっても魅力的なものであり、社会的な価値のあるものです。人と自然が共生しながら育まれてきたかけがえのない自然環境や生活環境、これらの良好な環境を大切に後世に残していくことが、大山町のまちづくりには重要です。

これまで、環境保全のためには、公害防止に関する協定などにより公害を未然に防止し、鳥取県条例に沿って屋外広告物の管理や景観の保全に努めてきました。今後は、景観だけでなく自然が持つ水源涵養機能や土砂災害防止機能などの公益的機能の維持、生物多様性などの視点も持ち、住民・団体・企業・行政など大山町に関わる誰もが協力しながら、豊かな環境と景観を維持していくことが必要です。

【取組方針】

1 海も山もある大山町ならではの自然を大切にする

- ①大山町は大山山頂から日本海まで続き、その中に森や川、農地などの表情豊かな資源が含まれています。この資源を守るため、行政・住民・企業など地域が一体となって自然環境の保全やまちの美化活動に継続して取り組みます。
- ②環境保全、生物多様性の保護、土砂災害防止などの森林の多面的な機能を維持するため、森林環境譲与税を活用し、森林の整備を進め、林業事業者とも連携しながら森林保全と適切な森林経営に取り組みます。
- ③農業の持つ多面的機能の維持・発揮が期待される中山間地では、維持・管理を含めた農業生産活動を継続できるよう地域の取組を支援し、美しい農村・田園風景を守ることにつながります。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	備考
中山間地域等直接支払制度取組集落数	中山間地域等直接支払制度取組集落の実績数	集落	66 〔R7〕	66 〔R15〕	減少傾向の中で、当初値維持をめざす
多面的機能支払交付金取組集落数	多面的機能支払交付金取組集落の実績数	集落	67 〔R7〕	67 〔R15〕	減少傾向の中で、当初値維持をめざす
農業振興地域（農用地面積）	農業振興地域（農用地面積）確保の実績数	ha	3,791 〔R6〕	3,680 〔R15〕	減少傾向の中で、減少傾向の改善をめざす

《前総合計画施策に対する町民意識》



大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）
施策「目の前のかけがえのない風景を自分たちで守ろう」

施策 29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう
-----------------	---------------------------------

【施策の目的】

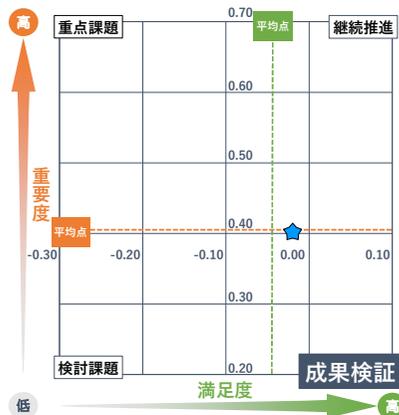
自然環境を活かしたエネルギーの作り方と使い方を発信し、環境にも暮らしにも負荷をかけない優しい社会をめざします。大山町で暮らし活動するすべての人のエネルギー利用に対する意識を高め、地球温暖化の抑制と脱炭素社会に向けて取り組みます。

【現状と課題】

近年、環境問題への関心が高まり、自然との共生をめざした自然エネルギーの推進や循環型エネルギーの開発、脱炭素の取組が進められています。大山町では、風力発電施設を稼働させ、自然エネルギーの活用を推進してきました。また、環境とのバランスに配慮した自然エネルギーへの転換や省エネルギー化などを支援してきました。

持続可能な環境の構築やエネルギーの安定供給のためには、施設のエネルギー消費量・使用状況の実態調査・情報収集が必要です。さらに、エネルギーの安定供給・地産地消のためには民間企業との連携も必要となるため、脱炭素社会への具体的なゴールのイメージを作成し、大山町全体で推進していくことが重要です。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「人にも自然にも優しいエネルギーとの付き合い方を考えよう」

【取組方針】

1 公共施設の温室効果ガス排出量を削減する

①地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、令和12年度(2030年度)末の公共施設等における温室効果ガスの排出目標¹³の平成30年度(2018年度)比50%削減をめざし、公共施設・設備更新時の省エネ・再エネ化や職員の意識啓発に努めます。

2 一般家庭や事業者の温室効果ガス排出削減を進める

①一般家庭や事業者の温室効果ガス削減の取組や目標を定めた地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、町全体での温室効果ガスの排出削減を図るための取組を推進します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
温室効果ガス排出量	大山町の事務事業で発生する温室効果ガス排出量	t-CO2	5,048.26 [H30]	2524.13 [R12]	減少傾向の中で、大山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値を適用し、当初値の半減をめざす

【関連計画】

・大山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)



¹³ 地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)における温室効果ガス総排出量の算定・管理の支援等を目的とした環境省が開発するシステム『地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム「Local Action Plan Supporting System(通称LAPSS)」』を用いて算出したもの。町が所有する施設及び設備における燃料(電気・ガス等)ごとに係数を乗じ、温室効果ガス排出量を地球温暖化への影響度が高いCO2に換算した重量(t-CO2:トン二酸化炭素)。

施策	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう
30	

【施策の目的】

大山町の海から山までの豊かな自然と魅力を活かして、地域課題の解決と自然環境の保全の両立が図られる持続可能なまちづくりをめざします。自然と触れ合うことや自然との共生が、暮らしの豊かさにつながる大山町を実現し、大山の恵みある暮らしを次世代に引き継ぎます。

【現状と課題】

大山町では、日本海から大山山頂までの豊かな自然環境と、そのもとで育まれた文化・歴史・食などの資源をもとにまちづくりを進め、「大山恵みの里構想」の推進や「大山町アウトドアライフ構想」による取組を進めてきました。「大山町アウトドアライフ構想」では、まちの自然と暮らしに着目し、自然や屋外活動を切り口にした横断的な取組を、教育や仕事、健康や防災など多方面に広げていくことをめざしてきました。これまで、自然や屋外活動の切り口で、アウトドアレジャーに関するアクティビティや施設整備、自転車活用などを中心に取り組んできましたが、今後はアウトドアレジャーに留まらず、一次産業・健康づくり・ふろさと教育・防災対策など、大きく展開していくことが重要です。

本町では、まちの魅力であると共通認識されている豊かな自然と大山の恵みに焦点を当て、さまざまなまちの資源が循環し、大山の恵みとの共生が図られる持続可能なライフスタイルの構築が重要です。自然と町民生活の親和性を高め、自然の恵みが豊富にある大山町をブランディングすることで、短期的な観光などで「観てよし」のまち、中期的な仕事などの滞在で「居てよし」のまち、長期的に持続可能で郷土愛を感じる「住んでよし」のまちをめざすとともに、暮らしを楽しめるまちを次世代に引き継いでいくことが求められます。



【取組方針】

1 分野を横断した取組をつなげる

①自然環境の保護、自然資源を活用した地域振興などの視点で、諸課題に対して自然や屋外活動を切り口にした分野横断的な取組を支える体制を整備します。

2 大山の恵みと共生するまちを続ける

①豊かな自然を活用し、大山の恵みを暮らしに活かす方法や関わり方を発信し、自然の恵みが豊富にある大山町を町内外に発信していきます。
②町民・団体・企業等と連携しながら、自然とのふれあいに主体的に参加できる機会の提供をめざします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
アウトドアイベント等提供数	アウトドアライフ構想推進事業によるイベント等の年間実施回数	回	7 [R6]	7 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす

【関連計画】

- ・大山町アウトドアライフ構想
- ・大山町自転車活用推進計画

(5) 基本目標

みんながつながりみんなに関わるまちづくり

「まちに関わるみんなが地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち」を将来像に据え、集落や自治会、地域自主組織等との協働・支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域をめざすとともに、若者や女性も暮らしやすい包摂性の高いまちをめざします。

また、地域の中だけでなく町外の人や企業などの関係人口や交流人口の力を積極的に活用して、まちの活性化を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



みんながつながりみんなに関わるまちづくり

施策31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう
施策32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう
施策33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう

施策	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう
31	

【施策の目的】

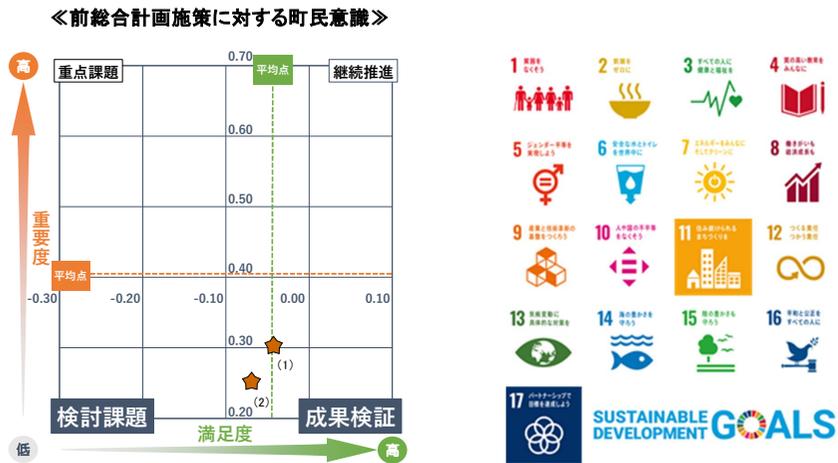
集落や自治会、地域自主組織の活動を支援し、住民が主体的に関わり、それぞれの思いや力が発揮できる環境づくりと支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちの実現をめざします。また、町民だけでなく移住者の暮らしやすい地域コミュニティの仕組みづくりに向けて取り組みます。

【現状と課題】

少子化・高齢化による社会構造の変化や生活様式・価値観の多様化が進み、地域行事や祭事の減少、さまざまな世代が関わる機会の減少、集落の慣習・風習に対する認識の低下が起きている。集落内における人の関わりや結びつきの脆弱化により、水路清掃や集落内の情報共有などに見られるように、集落機能の維持が困難になりつつあり、大山町として存続することができるのか不安を感じる状況もあります。

安心して暮らすには、住民同士のネットワークや、関わる機会の創出、地域コミュニティへの参加意識を醸成することが必要です。また、時代のニーズに合った地域コミュニティの形を作ることも大切です。大山町に住んでいる人と移り住む人それぞれが互いに受け入れる姿勢でいることや、それぞれをつなぐ人の存在が、これからの地域コミュニティの形成には不可欠です。

大山町では、地域住民と行政のそれぞれができることとやるべきことを確認し、まちづくりのパートナー(協働)として相互補完し、地域の実情に応じたやり方で、課題の解決や地域のにぎわいづくりを行ってきました。今後も各種団体と連携しながら取組の体系化につなげ、具体的な活動支援を合わせた仕組みづくりにつなげる必要があります。



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
 施策(1)「地域の思いや力を発揮できる環境をつくろう」
 施策(2)「まちにたくさん関わって、多くの「もうけ」を得よう」

【取組方針】

1 生活範囲である集落を暮らしやすくする

- ①国や県、各種事業者や団体と連携し、中山間地域対策を推進します。
- ②コミュニティ活動への支援を行うことで地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与します。
- ③集落の担い手の減少や高齢化を前提に、集落機能の維持・見直しや集落活動の引継の視点を持ち合わせながら、人口が減っても暮らしを持続できる環境づくりに努めます。

2 住民主体のまちづくり活動を支援する

- ①より現場に近い場所に人々の暮らしに寄り添った人材を配置することで、行政から地域へのきめ細かな情報提供を行い、現場ニーズの政策への反映、施策の効果的な推進を図ります。
- ②地域づくりに主体的に取り組む町内団体が、自ら地域の将来を考え、地域の合意がなされた事業の実施や地域の意見を行政に伝えることで役割分担を行い、住民と行政が協働(パートナー)でまちづくりを進めます。
- ③社会経済状況の変化により、集落の共同活動への参加や自己完結能力の低下が進む中、情報面や事務処理面での各集落の個々の事情に対し、地域自主組織がプラットフォームの機能を果たし、広域化による集落活動の支援を通じて、住民の地域づくりへの主体的な参加と交流を促進します。

3 支え合える地域を構築する

- ①住民同士の声かけや情報の共有などで担い手のネットワークを広げ、集落活動やまちづくり活動への主体的な参加を促し、地域の中心で支えることができる人材が増える取り組みを支援します。
- ②暮らしの中で「支える」「支えられる」といった関係だけでなく、若者から高齢者まで活躍できる場を用意し、自分ができることでまちづくりに関わり、補い合い、支え合える持続可能な地域を構築します。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
住民主体による地域課題への取組数	地域自主組織等の住民団体が地域の課題解決に向けて取り組んだ事業の延べ回数	件	1,920 [R6]	1,920 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値維持をめざす
集落内の連帯度	乗指数調査(地域幸福度調査)における「集落の人が困っていたら手助けする」の設問のポイント数	ポイント	3.49 [R6]	4.00 [R15]	当初値以上をめざす

施策	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう
32	

【施策の目的】

学術連携による学生の地域活動の支援や学生の自主的な研究活動の支援を通じて、学生とつながりを生み出し、町民の協働や交流を促し、地域課題の解決をめざします。また、多様な関係人口・交流人口の力をまちの活性化につなげます。

【現状と課題】

大山町は、さまざまな学術機関と連携協定を締結しています。学生のフィールドワーク等の受け入れのほか、教授による講演会、大学と大山町との共同研究などを行い、人材育成を通じた課題解決への取組を行っています。大山町内には高等教育機関がなく町内の若者は進学を機に町外に転出します。学術連携による若者世代と地域の関わりは、専門知識を持った人材が地域に溶け込み、新たな視点や若者の目線で地域を見つめ、地域課題の解決につながる取組になるものと期待をされます。継続的なつながりとするには、学生や専門家の交通費・宿泊費などの経済的な負担の軽減や地域の課題やフィールドへの橋渡し役といった受入態勢を整えていくことが必要です。

さらに、役場職員では、沖縄県嘉手納町や環境省との人事交流、地域活性化起業人制度¹⁴を活用した民間企業の人材の受け入れを行ってきました。他地域での活動の経験や外部人材が持つ専門的な知見から、まちの課題への助言・提案等を通じて、地方創生や地域活性化に取り組んでいます。

今後は、学術的な分析による課題解決事業の提案を実施できる地域住民の育成とともに、学術連携による関わりの他にも、多様な関係人口・交流人口との関わりを生み出し、地域の活力にしていけることが求められます。



¹⁴ 都市部に所在する企業等と地方圏の地方自治体が、協定書等に基づき、社員を地方自治体に一定期間(6か月から3年)派遣し、地方自治体に取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組。

【取組方針】

1 学術的な分析・活動を大山町の課題の解決につなげる

- ①行政や地域活動への学生の受け入れなど、継続して大山町の地域活動に関わりたい学生を応援し、学生が負担感なく大山町で活動できるよう支援します。
- ②地域自主組織への短期の滞在型授業やゼミなどの学生の学術活動をきっかけに、学生と住民が共に学び、教え合い、人材育成を通じた地域の課題解決に取り組めます。

2 外部人材の活躍で地域の活力を生み出す

- ①労働人材不足の中では、高い専門性や技術を持つ人材を確保することは難しくなりつつあるため、国制度の活用や民間企業との連携等により、地域の中だけでなく町外の人材の新たな視点やネットワーク、能力を活用し、それらの人材とも協働することでまちづくりのイノベーション¹⁵を図ります。

3 まちとの多様な関わりを広げる

- ①地域の催しやイベントへの参加者、ふるさと納税制度による支援者など、定住人口以外にも地域への想いを抱く人たちが地域に関わりを持ち続け、まちづくりの担い手となる多様な関わり場の創出をめざします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
学術連携事業への学生参加人数	町が行う学術連携事業への学生参加人数	名	36 [R6]	40 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす
ふるさと納税件数	ふるさと納税の年間寄附件数	件	30,854 [R6]	40,000 [R15]	横ばい傾向の中で、当初値以上をめざす

¹⁵ 技術、アイデア、仕組みなどを結合させることで、新たな価値を生み出し、社会に大きな変化を起こすこと。

施策 33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう
-----------------	------------------------------------

【施策の目的】

異なる文化に触れ、理解し、尊重することで、郷土に生きる自覚を促すとともに、友情と連帯の精神を養い、夢と希望・自信・勇気のある次代の人材の育成をめざします。また、国際交流では、相互の理解と友好を深め、国際感覚を養い、地域の活性化と寛容性のある住みやすい地域づくりに取り組みます。

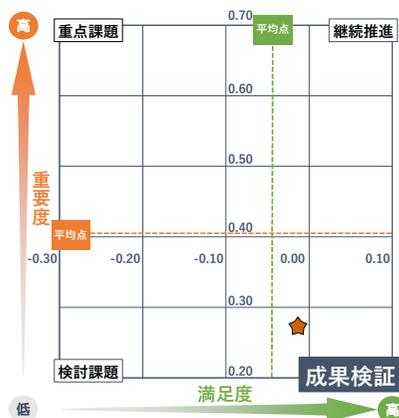
【現状と課題】

大山町では、人材育成や文化交流、国際親善を目的として、合併前から、小・中学生や住民同士の交流を進めてきました。沖縄県嘉手納(かてな)町とは、小学生の人材育成交流事業として相互派遣を通じて交流を続けています。また、友好・姉妹都市の米国カリフォルニア州テメキュラ市、韓国江原道(かんおんどう)襄陽郡(やんやんぐん)とは、文化交流や親善等を目的とした交流を行っており、中山国際交流協会・大山町日韓親善交流協会を中心に中学生・住民の派遣・受け入れを行っています。

近年、派遣交流員の希望者が定員に満たさない年があり、交流事業の意義をしっかりと住民に浸透させることが大切です。交流事業は、異なる背景を持つ人々が集い、相互理解を深め、協力関係を築くことで、開かれた地域社会・地域活性化などにつながる重要な活動です。民間同士の交流を展開し、交流のすそ野を広げていくことが新たな課題です。交流協会をはじめとした関係団体の高齢化に対して、新規会員を獲得することが急務です。

また、日本全体を見ると、外国人労働者や訪日外国人旅行者が年々増加し、町内においても外国人の居住者や旅行者が増えています。今後、より国際色が豊かな社会に移り行く中で、助け合い・学び合う意識が地域に根差していくことが大切です。

◀前総合計画施策に対する町民意識▶



大山町未来づくり10年プラン(第二次大山町総合計画)
施策「異なる文化を理解し、尊重する、懐の深い大山町を目指そう」

【取組方針】

1 より充実した交流を進める

- ① 交流の目的など住民の理解を促し、誰もが参加しやすい仕組みと環境づくりに取り組みます。
- ② 国内交流・国際交流事業とも、交流を継続するとともに、節目の時など時機をとらえ、その意義が広く理解され、交流の裾野を拡大できるような取り組みを検討します。また、関係団体との連携強化に努めます。
- ③ 小中学生の教育の観点からの国内交流・国際交流事業は、内容や運営により工夫を加え、いっそう充実した事業になるよう配慮します。

2 交流のきっかけを大切にする意識を育む

- ① 大山や日本海などの大山町ならではの特色を活かした交流や草の根の活動など、交流の機会を大切にし、地域で応援していける文化の醸成をめざします。
- ② 特別に行う交流事業だけでなく外国人労働者や旅行者など、身近にある国際交流の機会を大切なものと捉え、ふれあい、理解し、認め合い、寛容性のあるまちをめざします。

主要指標					
指標名	指標説明	単位	当初値 [年度]	目標値 [年度]	備考
アメリカ・テメキュラ市・韓国・襄陽郡との交流参加者数	アメリカ・テメキュラ市・韓国・襄陽郡との国際交流への年間参加者数	人	29 [R6]	27 [R15]	横ばい傾向の中で、参加募集人数の満員をめざす
沖縄県嘉手納町との人材育成交流参加児童数	沖縄県嘉手納町との人材育成交流への年間参加児童数	人	12 [R7]	16 [R15]	近年は数値にばらつきがあるが、参加募集人数の満員をめざす

第4章 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。

考え方1	協働・共創の推進によるまちづくりの推進
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進
考え方3	横断的な取り組みの推進
考え方4	質の高い行財政運営の推進
考え方5	信頼される行政の実現

考え方 1	協働・共創によるまちづくりの推進
----------	------------------

町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。

1 協働の推進

①町民・団体・企業・行政など多様な主体がそれぞれの特性を活かし、地域における公の担い手となるよう地域マネジメント¹⁶に取り組みます。また、若い力と老練な知見のコラボレーション¹⁷による世代間交流の活発化をめざします。

2 共創の推進

①厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応していくために、官民連携、地域と地域の連携、交流人口や関係人口の増加等を進め、まちの活力につなげます。

3 町政参画への意識醸成

①町民意識調査や楽指数アンケート調査などのまちづくりの進捗状況を測る調査等の中で、町民ニーズの把握や町政への町民意見の反映に取り組みます。町民による政策提言など、広聴機能を活用し、町政への参画意識を醸成します。

4 人権意識の向上

①人権に関する知識の向上のほか、偏見や差別に気づく人権感覚の向上、日常生活の中で自分の人権を守ることはもちろんのこと、他者の人権にも十分に配慮した行動がとれる誰もが住みやすいまちをめざします。

5 多様性の尊重

①性別、年齢、国籍、人種、民族、障がいの有無、性的指向、文化や価値観など、さまざまな違いをお互いに認めあい、異なる意見や背景を持つ人々がお互いに協力し合うことで、すべての人が平等に扱われる地域の形成をめざします。

¹⁶ 組織の目標達成のために、ヒト・モノ・カネなどの経営資源を効率的かつ効果的に活用し、成果を最大化する活動や仕組み。

¹⁷ 協同の作業・活動。

考え方 2	情報発信の強化・デジタル化の推進
------------------	-------------------------

協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのことを知る機会があることが大切です。そのために、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。

1 わかりやすい情報発信

①各施策の実施や行政サービスの提供にあたっては、各情報を確実に届けられるよう紙媒体だけでなくデジタル媒体の活用をより推進します。また、大山町行政ホームページでは、暮らしの情報なども含めて、知りたい情報がすぐに表示される環境を構築するなど、アクセシビリティ¹⁸の向上をめざし、わかりやすい表現となるよう努めます。

2 デジタル技術の活用推進

①デジタル技術の活用により、窓口業務の遠隔化・ワンストップ¹⁹化やスマート窓口²⁰による書かない窓口の推進を図り、行政サービスにおける地域住民等の利便性を高める取り組みを行います。

②役場業務においては、ガバメントクラウド²¹への移行やペーパーレス²²化、定型業務におけるRPA²³の活用や企画立案業務におけるAI技術の有効活用など、状況に応じて最適なデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。

¹⁸ 製品、システム、サービス、環境、施設などが、利用者の多様な能力や特性に関わらず、誰でも利用しやすい状態であること。

¹⁹ 複数の場所で行う必要があった手続きやサービスを一か所でまとめて済ませられること。

²⁰ ICT(情報通信技術)を活用し、住民が行政手続きを簡単かつ便利に行えるよう設計された窓口サービス。

²¹ 日本政府が推進する国や地方公共団体の行政システムを共通化・標準化したクラウドサービスの利用環境。

²² 紙媒体の使用を削減し、書類や情報を電子データで管理・処理すること。

²³ ロボティックプロセスオートメーションの略。人間がパソコン上で行っている定型的で繰り返し発生する業務プロセスをソフトウェアロボットに自動化させる技術。

考え方 3	横断的な取り組みの推進
------------------	--------------------

複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。

1 情報の一元管理と共有

①業務効率と専門性のために設置される行政組織は、特定の分野の事業に特化しているため、全体を俯瞰したアイデアは生まれにくい状況があります。情報の一元管理とともに、適時適切な情報共有と会議開催等により連携を強化し、複数の地域課題の解決を図ります。

2 業務ノウハウの蓄積

①効率的な業務や業務の水準を保つためには、属人的な業務スキルに任せるのではなく、組織の財産としてノウハウを蓄積することが重要です。特に定例的・定型的な業務では、業務管理表や業務マニュアルの作成など、業務量の把握・調整を行うとともに、効率化を通じて機動的かつ円滑に施策を展開できる体制づくりをめざします。

3 横断的な取組の推進

①行政担当課のみでは解決が難しい課題や連携することでより事業効果が発揮され得る事業等は、分野横断的なプロジェクトとして位置づけ、積極的に横連携を図り、横断的な施策立案を図ります。また、プロジェクトチームの組成にあたっては、メンバー全員に役割を与え、明確なコミュニケーションと実践方法による横断的な取組体制の整備を図ります。

考え方 4	質の高い行財政運営の推進
-----------------	---------------------

まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクルを回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案（EBPM）の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。

1 行財政改革の積極的な推進

- ①収入の大部分を占める地方交付税の見通しが不透明な状況の中、少子化・高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化に伴う公共施設の維持補修・更新費用の増加が予測されます。事業の取捨選択を行い、公債費の削減を引き続き行いながら持続可能な財政運営に努めます。
- ②大山町過疎地域持続的発展計画や辺地総合整備計画を策定し、起債を有効に活用しながら事業に取り組みます。
- ③まちの限られた資源を適切に有効活用するために、証拠に基づく政策立案の手法等を活用し、優先順位をつけた予算編成を通じて、各種財政指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・経常収支比率・公債費負担比率）の健全化に努めます。
- ④私たちの生活をより良いものにするため、国において実施されるあらゆる調査に地域住民の協力が得られるよう取り組み、調査結果を各種計画づくりや施策の立案に活用します。
- ⑤施策の実施後には、事務事業評価によって、施策・事業の必要性や目的・効果を検証し、これまで以上に成果指標を活用しながら、事業の評価・見直しを行います。

2 施設運営体制の効率化

- ①公共施設の管理・運営を見直し、民間のノウハウを活かしてさらなる効率化を図ります。また、民間手法による効率化が図りにくい施設については、直営化との比較検討を行います。

3 財源の安定化と適切な財政運営

- ①町の現状を分析し、中長期の財政推計を行います。また、公会計の財務諸表の活用により、現金主義のみならず発生主義の視点からの財務分析を行い、財政計画作成を進めます。
- ②先行きが不透明な景気の動向に対処できるよう、適切な基金残高の確保に努めます。
- ③町税や保険料の適正な賦課と収納率の向上を図ります。また、納税相談の実施や滞納整理の強化を進めるとともに、税金の徴収率の向上をめざします。
- ④利益を受けた人がその費用を負担する受益者負担の考え方から、各種使用料や手数料のあり方を定期的に見直します。
- ⑤町が保有する未利用の財産を有効に活用する、あるいは適切に処分することで、財源確保に努めます。また、施設の集約・複合化について検討を進めます。

4 わかりやすい財政状況の公表

- ①貸借対照表や行政コスト計算書などを公表します。また、財政状況や税の使われ方を住民にわかりやすく公表し、自分たちの暮らすまちの財政状況の周知に努めます。

【関連計画】

- ・大山町ひと・くらし・ごと創生総合戦略
- ・大山町ひと・くらし・ごと創生推進計画
- ・大山町公共施設等総合管理計画
- ・大山町公共施設個別再配置施設計画
- ・大山町公共施設長寿命化計画
- ・大山町公共施設等ユニバーサルデザイン化推進計画
- ・大山町過疎地域持続的発展計画

考え方 5	信頼される行政の実現
-----------------	-------------------

行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二元代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。

1 人材育成の充実

- ①町・組織の財産である職員の人員適正管理、職員の能力の向上及び資質の向上、人材育成に資する職員研修の充実等、人材育成に取り組みます。
- ②希望に応じて他機関との人材交流を進めます。職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため人事評価制度を適切に実施します。

2 法令遵守の徹底

- ①行政執務においては、関係法令を遵守し、透明性の高い行政をめざします。
- ②デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大している状況において、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営等に資する有用性に配慮しつつ、町民のプライバシーが侵害されないよう、個人情報を適正に取り扱います。

3 開かれた行政運営

- ①広報等による行政情報の発信のほか、情報公開制度を適正に運用し、町民への説明責任を果たすとともに、公正な行政運営の推進を図ります。

4 開かれた議会運営

- ①町民に対して議会情報の公開や議会活動の状況を報告・説明するとともに、町民の多様な意見を踏まえた議会運営により、議会をもっと身近に感じてもらえるよう取り組みます。
- ②時代の潮流に沿った読み手にとって読みやすい広報誌の作成を通じて、多くの町民がまちへの関心を高め、意見を述べやすい環境整備を推進します。